

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和 8 年 7 月 21 日（火）8 時 30 分～12 時
場 所 東京都庁第二本庁舎 9 階 9 A 会議室

出席委員

委員長	菊地 俊夫	東京都立大学名誉教授
委員	水庭 千鶴子	東京農業大学教授
委員	小宮山 榮	公認会計士

次 第

1 開会

2 議事

（１）概要説明・巡回点検の結果報告

（２）評価

- ① 東京臨海副都心グループ（お台場海浜公園外 11 公園）
- ② 東部地区公園グループ（辰巳の森海浜公園外 7 公園）
- ③ 若洲シーサイドパークグループ（若洲海浜公園）
- ④ 東京港野鳥公園グループ（東京港野鳥公園）
- ⑤ アメニス海上南部地区グループ（大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園）
- ⑥ 葛西海浜公園パートナーズ（葛西海浜公園）
- ⑦ 海の森公園パートナーズ（海の森公園）

3 閉会

1 開会

■大久保 海上公園課長

それでは、ただいまから「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。私は、本日進行を務めます臨海開発部 海上公園課長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき、審議を公開とし、議事録も公開させていただきます。

指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。委員の先生方に適切に評価を行っていただきまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 八代でございます。

■八代 臨海地域管理課長

八代でございます。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

東京都立大学 名誉教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地 委員

菊地です。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

委員の東京農業大学 教授 水庭千鶴子（みずにわ ちづこ）様でございます。

■水庭 委員

水庭です。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

委員の公認会計士 小宮山榮（こみやま さかえ）様でございます。

■小宮山 委員

小宮山です。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

以上3名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「評価委員会設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は委員の過半数の出席により成立することとしています。本日は3名全員に出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

次に委員長の選出ですが、同要綱第3の第2項の規定により、当委員会の委員長は、学識経験者の委員のうちから、委員の選挙によって定めることとしております。

委員長の選出につきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

■水庭 委員

発言よろしいでしょうか。

■大久保 海上公園課長

よろしくお願いします。

■水庭 委員

水庭です。菊地委員を委員長に推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

水庭委員、ありがとうございます。

ただいま、水庭委員から菊地委員を委員長に推薦するご意見がございましたが、いかがでしょうか。

■小宮山 委員

異議なしです。

■大久保 海上公園課長

ありがとうございます。全会一致で菊地委員を委員長に選出することといたします。菊地委員長よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

続きまして、お手元の配付資料を確認させていただきます。

まず「次第」、次に「評価委員会設置要綱」、「資料1 概要説明資料」、「資料2 巡回点検の結果報告」、「資料3 評価資料」、「資料4 プレゼンテーション資料」となっております。なお、参考資料につきましては、お手元の iPad からご参照ください。審議の時にご活用いただければと存じます。不足しているものは、ございますでしょうか。

続きまして、本日の会の流れについて説明させていただきます。

本日は、お手元の次第に沿って進行いたします。まず、事務局から評価の概要について説明し、その後、東京都による巡回点検の結果を報告いたします。

次に、指定管理者の管理運営状況等の評価の審議に移ります。グループごとに評価の審議を実施いたします。

各グループの流れです。まず、事務局から一次評価結果を2分程度ご説明します。指定管理者に入室いただいた後、7分程度のプレゼンテーションを実施します。その後、7分程度の質疑を行います。指定管理者の退室後、8分程度、二次評価についてご審議いただく予定です。プレゼンにつきましては残り1分のところでベルを1回鳴らします。7分経ちましたらベルを2回鳴らし、その時点で終了といたします。

限られた時間での進行となりますので、円滑な議事運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと存じます。
菊地委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

■菊地 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、東京都港湾局が評価しました。そのうち、一次評価に基づきまして、本日評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は12時終了を目途に会議を進めてまいりますので、皆さんご協力をお願いいたします。はじめに、評価の概要について事務局より説明をお願いします。

(1-1) 概要説明

■大久保 海上公園課長

それでは、ご説明いたします

お手元の資料1 概要説明資料の2ページをご覧ください。今回評価を実施する海上公園は全部で39か所ございます。「若洲海浜公園」、「東京港野鳥公園」、「葛西海浜公園」「海の森公園」は単独の公園として、そして「お台場海浜公園ほか11公園」「辰巳の森海浜公園ほか7公園」「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」、こちらの7グループに分けて、それぞれ指定管理者が管理運営をしております。

4ページをご覧ください。「評価の位置付け」でございます。指定管理事業につきましては、指定管理者は年間事業計画をもとに運営し、都が管理運営状況をチェックいたします。都が評価した一次評価結果をもとに、本委員会で専門的な視点から二次評価をご審議いただいた後、都で総合評価を行い、「S」、「A」、「B」、「C」という形で評価結果を公表いたします。そして、指導・改善を行い、その結果を改めて翌年の年間事業計画に反映し運営していくというPDCAサイクルで管理運営を行っております。

6ページ目をご覧ください。評価の観点を記載しております。評価の観点は、大きく「管理状況」と「事業効果」の2点でございます。さらに、「管理状況」につきましては「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」、「事業効果」につきましては「事業の取組」から「行政目的の達成」など、それぞれに細項目を立ててございます。これらの項目に沿い、7ページ以降の東京都が求める管理を水準通り行っているのか、上回るのか、下回るのかを点数付けしております。また、公園によって特色が違う部分もございますので、傾斜をかけ点数を付与しております。

9 ページをご覧ください。点数は 68 点満点でございます。標準点、いわゆるすべてにおいて水準通りの場合は 34 点になります。これを基準として、そこから加点があれば「S」評価や「A」評価となります。もちろん「B」評価だから管理水準が劣るというのではなく、「B」評価であっても都が求める水準に的確に対応しているという評価であることをご留意ください。その他の確認事項といたしまして、指定管理者の財務状況や、特命要件が継続しているかも加味しております。

10 ページ、11 ページをご覧ください。各団体の財務状況の確認事項です。それぞれの確認事項について状況を点数化し、ランク付けをしております。財務状況が選定時と同等か、上回るのか、下回るのかで評価をしております。概要資料についてのご説明は以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございました。

続きまして、事務局より令和 7 年度の巡回点検の結果について説明をお願いいたします。

(1 - 2) 巡回点検の結果報告

■八代 臨海地域管理課長

それでは、令和 7 年度巡回点検の結果について、ご説明いたします。

海上公園の適切な管理運営を行うに当たり、指定管理者の巡回点検業務の実効性を高めるため、都の巡回点検により発見した不具合について、指定管理者が対応した履行状況を都が把握し、進捗管理しております。この指定管理者の対応の結果を、毎年度、指定管理者評価委員会で報告することにより、指定管理者の海上公園の管理運営に対する意識を高めて、より一層の適切な管理を図っていきます。

お手元配付の「令和 7 年度 巡回点検の結果報告について」をご覧ください。

都が実施した巡回点検中に発見・確認した公園施設などの不具合に対して、都の指示を受けて指定管理者が対応した状況を、裏面の「別表」に記載しております。令和 7 年度は 17 件ございました。内訳は、南部地区が 9 件、臨海地区が 5 件、東部地区が 2 件、若洲海浜公園が 1 件です。

令和 7 年度に発見された不具合については、全て年度内に対応を完了しておりますが、南部地区は他の地区に比べて、不具合の件数が多い状況でした。このことを踏まえ、南部地区に対して、指定管理者による巡回点検を強化することで、利用者の安全性、快適性、満足度を高めるよう、指導いたしました。

令和 8 年度についても、各公園の巡回点検で発見した不具合について、利用者が安心して利用できる環境となるよう速やかに改善を図って参ります。

簡単ではございますが、巡回点検結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございました。ただいまの結果報告につきまして、何かご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

私の方から 1 点だけご質問です。巡回点検の実施方法は目視が主体でしょうか。

■八代 臨海地域管理課長

基本的には巡回の際に目視で異常がないか確認し、異常があれば点検を実施します。原則は目視です。

■菊地 委員長

それは事前に通告はするのでしょうか。

■八代 臨海地域管理課長

検査ではないので、巡回というかたちで実施しております。

■菊地 委員長

ありがとうございました。適切に行われているということなのですね。

■事務局

月に 1 回、各公園を巡回することにしておりまして、別件で現地に行く際にも随時点検をしております。遊具やベンチであれば、触診しグラつきがないかなどを確認し、海に近い公園ですので浮き輪などが使える状態で保管されているかなどを確認しております。

■菊地 委員長

点検というとなあなあになってしまう場合もあると思いますが、今の話を聞いてしっかり実施しているということが分かり安心しました。ありがとうございました。

(2) 評価

①東京臨海副都心グループ「お台場海浜公園ほか 11 公園」

■菊地 委員長 それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

はじめに、東京臨海副都心グループ「お台場海浜公園ほか 11 公園」の一次評価結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

■八代 臨海地域管理課長

まず、一次評価方法について、ご説明いたします。

管理運営状況の評価に当たりましては、指定管理者が事業計画書にて、管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めており、この業務の実施状況を毎月提出される月例報告書において確認しております。また、管理業務の履行状況などにつきましては、職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、職員が直接現地に行きまして検査を行っております。さらに、当該年度の事業報告書及びヒアリングにより、1 年間の実施状況につい

て確認しております。これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

東京臨海副都心グループが管理する「お台場海浜公園外 11 公園」についてご説明いたします。当グループの一次評価につきましては、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園の評価を「S」、有明親水海浜公園の評価を「A」、その他 9 公園の評価を「B」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

2 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

4 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

7 ページをお開きください。東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況についてご説明いたします。確認すべき 6 項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「自己資本比率」「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他 3 項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられず、事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

10 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。なお、特命要件の継続についてですが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認しております。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございました。続きまして、指定管理者によるプレゼンテーションを行います。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

プレゼン時間は 7 分です。それではよろしくお願いいたします。

■指定管理者

それでは「お台場海浜公園ほか 11 公園」東京臨海副都心グループの報告をさせていただきます。

まず、管理状況の適切な管理の履行でございますが、お台場海浜公園、シンボルプロムナード公園、有明親水海浜公園の便所清掃では、来園者の増加により器具が汚れていることがありましたので、清掃業者だけでなく、巡回スタッフも汚れを発見次第適宜対応いたしました。砂浜除草では、都より刈り方を設定いただき、適切に管理いたしました。緑地管理では、緑地エリアの利用用途や植物の生育状況に応じて基準以上の回数を実施し、来園者にいつでも快適に過ごせる空間を提供しました。

お台場海浜公園の利用者調整についてですが、東京アクアシンフォニー整備工事では、長期間広い範囲が利用できなくなりましたので、来園者が安心安全に利用できるよう関係者と調整しました。また、利用制限エリアに変更があった際には、適宜、園内掲示板や弊社 HP・X を活用し、来園者に広く周知いたしました。

樹木管理は割愛させていただきまして、シンボルプロムナード公園の無許可占用の対応につきましては、無許可の占有行為を行う者に対し、公園内における禁止行為等を説明し、利用者に危険が無いように対応しました。また、橋の欄干に無許可の占有物を設置できない様にシートや禁止看板の設置を行いました。

有明親水海浜公園の情報共有では、近隣の有明小学校と公園の利用状況・利用方法を共有する場を複数回設けました。またチラシを作成し、小学校よりメールを配信していただき、園内の適正利用に努めました。

安全性の確保では、お台場海浜公園展望デッキ階段の一方通行化を行い、来園者の安全性の向上と利便性の向上に努めました。

事業の取組では、「海の灯まつり」や「STAR ISLAND」、「お台場プラーージュ」を昨年度同様、継続実施いたしました。お台場プラーージュでは開催時間の変更もありましたが、利用者の安全性や利便性を優先し、スタッフの勤務時間を変更し対応いたしました。また、新たにお台場をステージにした光の祭典「100%ドラえもん&フレンズドローンショー」では様々な調整を行い、臨海地域の活性化に寄与いたしました。

続きまして、シンボルプロムナード公園での「LIGHT WALK ODAIBA」の実施では、夢の大橋をメイン会場に、約2キロ、15カ所に及ぶ光の回遊ルートを創出するイルミネーションイベントを開催し、進出事業者と連携し、臨海副都心の魅力を一体的に発信することで、賑わい創出に寄与することができました。

有明親水海浜公園のポップアップテント無料貸出では、お客様の要望に対応するために、ポップアップテントの無料貸出を事務所にて実施いたしました。有明親水海浜公園のビーチバレーテニスや無料体験会、ASOBeach!(あそびーち)というイベントを開催し、施設の認知度向上や閑散期の利用者確保に努めました。

利用状況でございますが、お台場海浜公園の来園者数が令和7年度約102万人となっておりまして、前年比13%増、過去3年平均で15%増となっております。有明親水海浜公園の来園者数ですが、令和7年度は19万人となっております。有明親水海

浜公園のビーチバレー施設の利用人数と利用収入ですが、令和7年度4月よりビーチバレー施設が新たにオープンしたことで、夏場を中心に利用者数は増加し、閑散期である冬場につきましても、リピーターの利用が一定の利用者数を確保することができました。

行政目的の達成でございますが、東京アクアシンフォニー安全対策PTへの参加及び協力ですが、現場管理で得た知見を活かし、各種データの提供やお台場水域の現況もお伝えし、東京アクアシンフォニー安全対策PTの円滑な実施に貢献いたしました。また、円滑な工事実施および来園者の安全確保のため、工事業者との打ち合わせの参加や、監督員との調整に積極的に同行・同席させていただきました。以上でございます。

■菊地 委員長

よろしいでしょうか。それではありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

■小宮山 委員

ご説明ありがとうございました。さまざまなイベントを実施しており、今後ドローンやライトアップのイベントに、ぜひ参加してみたいと思いました。その中で、細かくて恐縮なのですが、事業実施報告書の中で、例えば「アクティブキッズフェスタ」や「スポーツ&フラワーフェスタ」のように、しばらく未実施になっている事業がありますが何か理由があって未実施になっているのでしょうか。

■指定管理者

元々コロナの前の時期に開催しておりましたが、中断したことにより事業者さんが撤退してしまい、コロナ以降は実施しておりません

■小宮山 委員

後を引き継ぐ事業者さんも見つかっていないのでしょうか。

■指定管理者

そうですね。

■菊地 委員長

他にありますでしょうか。

■水庭 委員

質問2点ほどございます。シンボルプロムナード公園での無許可占用への対応ということで、件数と、時期について具体的に教えていただいてよろしいでしょうか。

■指定管理者

年に2件ほどございまして、1件目がゴールデンウィーク時に、シンボルプロムナード公園横の未処分地でイベントが行われた際に、入口付近で無許可の占用がございました。2件目は夏に実施されたビッグサイトのコミケマーケットの際にもございました。

■水庭 委員

ありがとうございました。2点目ですが、シンボルプロムナード公園で「LIGHT WALK ODAIBA」を実施されたということで、具体的な実施期間を教えてくださいたいです。かなりの人が参加したということなのですが。

■指定管理者

「LIGHT WALK ODAIBA」に関しまして、12月の4日に点灯式を行いまして、その後12月いっぱいまでシンボルプロムナード公園で開催しております。イルミネーションのイベントということで、回遊性を高めて夜間のにぎわいを創出するということを目的に実施しておりまして、夕方の4時から夜の時間にかけて開催いたしました。

■水庭 委員

だいたい夜は何時ぐらいまででしょうか。

■指定管理者

9時30分まで開催しておりました。

■菊地 委員長

私の方から一点質問がございます。ただいまのプレゼンテーションですと、お台場海浜公園や有明親水海浜公園、シンボルプロムナード公園については非常に積極的にいろいろな事業が行われており、効果があるため評価に値するものだと思うのですが、例えば水の広場公園や有明西ふ頭公園のような他の公園がで、昨年実施した事業や新たに実施予定の事業など、セールスポイントがありましたら教えてくださいたいのでしょうか。

■指定管理者

事業ではございませんが、東八潮緑道公園が国際クルーズターミナルと隣接しておりまして国際クルーズターミナルも弊社が指定管理を受けております。そちらと協働してパンフレットを設置したり、外国人のお客様が導線として東八潮緑道公園を使用するため、緑地維持について和のテイストを活かした管理運営を行ってございます。

■菊地 委員長

今仰ったように、特別にイベントやプログラムを実施するというよりは、普段の整備や周辺住民の人たちへアピールするような仕掛けなどの地味な活動もアピールした方が良いと思います。むしろ海上公園はそういう地味なものを積み上げて、周辺の住民の人たちにアピールしていくものですから、最初の三公園については非常に派手でプレゼンテーションに値すると思いますが、そういう地味なところについてもアピールしてもらいたいと思います。適切に管理されているということが分かり安心しました。どうもありがとうございました。

■指定管理者

ありがとうございます。

■菊地 委員長

その他、何かありますでしょうか。東京臨海副都心グループの皆様、どうもありがとうございました。ご退室の方、よろしくお願いいたします。

(指定管理者退室)

■菊地 委員長

それでは、これから二次評価の案について審議したいと思います。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

二次評価の案についてご説明いたします。お手元の資料の12ページをご覧ください。評価でございますけれども、まず評価としましては、お台場海浜公園が「S」、有明親水海浜公園が「A」、シンボルプロムナード公園が「S」、その他の公園が「B」評価でございます。

管理状況につきまして、お台場海浜公園については清掃等の維持管理の適切な実施、また、東京アクアシンフォニー整備工事における関係者との調整について記載してございます。有明親水海浜公園については、近隣の小学生の利用に急増に向けた学校との情報共有について記載してございます。シンボルプロムナード公園では、公園内の無許可の占用への指導・対応について記載してございます。

事業効果につきまして、お台場海浜公園については、「レインボー花火」や「STAR ISLAND」等の大規模イベントの実施により新規来園者の大幅増加に繋がったことを記載しております。有明親水海浜公園については、公園内に日陰やベンチが少ないという利用者のお声を踏まえた熱中症対策としてポップアップテントを貸し出したことについて利用者の好評のお声を記載しております。シンボルプロムナード公園については、イルミネーションイベント「LIGHT WALK ODAIBA」の開催の際の進出事業者との連携について記載しております。

続きまして、その他につきまして、特命要件の継続について記載しております。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは、今の二次評価案につきまして、皆さんのご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

有明親水海浜公園が「A」評価というのは、妥当だと思いますが、伸びしろがあるということでしょうか。まだ整備途中であり、砂浜周辺は来年以降整備されていくということですので、今後さらに「S」評価になる可能性があるということですね。

■八代 臨海地域管理課長

そうですね、仰っていただいた通りです。まだまだ未開園の敷地がございますので、広がりを見せつつ、どう変化していくかというところですね。

■菊地 委員長

有明親水海浜公園の大きな欠点というのは、新しい公園のため、恐らく緑陰樹がなく、日陰がないところです。そのため、ポップアップテントの貸し出しは、非常に良い取組であり「A」評価に値し、妥当な評価であると思います。先ほど質問したのですが、「B」評価の公園につきましてコメントとして、日常的な管理運営を地道に実施している点評価しても良いかと思います。そのような点についても評価しないと、維持管理についての評価が無いと事業者は思われるかもしれないです。

■大久保 海上公園課長

管理状況のところに、日常管理について加筆しても良いと思います。

■菊地 委員長

「S」「A」評価の公園については良いイベントを実施しており、適切な管理運営をしているため、特筆すべきだと思いますが、他の公園についても先ほど指定管理者に聞いたところ、なまけたということでもなく、1次評価を見ても問題があるわけでもないで、日常的な管理運営を適切に実施している点を少し評価しても良いと思いました。他に皆さん何かありますでしょうか。

■小宮山 委員

有明親水海浜公園の担当の方より、公園の周辺施設の調整を行っているというお話がありましたので、今後も引き続きリードしていただければと思います。以上です。

■菊地 委員長

それはいい視点だと思います。周辺施設を取りまとめるということは重要です。

■水庭 委員

参考までに、昨年度から評価が変動した公園はございますでしょうか。

■大久保 海上公園課長

お台場海浜公園が「A」から「S」になっております。

■水庭 委員

「S」は、妥当な評価だと思います。ありがとうございます。

■大久保 海上公園課長

二次評価案に2点追記したいと思います。1点目が、管理状況について、ふ頭公園や緑道公園についても日常的な管理が適切に実施されている点、2点目が、有明親水海浜公園について、公園周辺の他施設との連携を行っている点について追記いたします。

■菊地 委員長

よろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。「お台場海浜公園外 11 公園」の評価につきましては、以上のような結果ということで決定させていただきます。どうもありがとうございました。

②東部地区公園グループ「辰巳の森海浜公園外 7 公園」

■菊地 委員長

続きまして、東部地区公園グループ「辰巳の森海浜公園外 7 公園」の一次評価につきまして、事務局からご説明いただきます。

■八代 臨海地域管理課長

東部地区公園グループが管理する「辰巳の森海浜公園外 7 公園」についてご説明いたします。当グループの一次評価につきましては、辰巳の森海浜公園、辰巳の森緑道公園及び晴海ふ頭公園の評価を「A」、その他 5 公園の評価を「B」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

15 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

16 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

19 ページをお開きください。東部地区公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてご説明いたします。選定時と比べ、「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他 5 項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

20 ページから 21 ページが、損益計算書、賃借対照表、経営資本及び比較表となっております。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、東部地区公園グループの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

25 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。続きまして、指定管理者によるプレゼンテーションを行います。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

プレゼンテーションの時間は 7 分でございます。よろしくお願いします。

■指定管理者

東部地区公園グループ「辰巳の森海浜公園外 7 公園」の事業報告についてご説明させていただきます。

管理状況の適切な管理の履行につきまして、辰巳の森海浜公園の園地管理について説明いたします。園地管理につきましては、利用者が施設を快適に利用できるように、東京都の基準を超えて除草、芝刈りを行っております。また、管理事務所の清掃につきましても、都の基準回数を超えて適切に管理しました。結果、利用者アンケートでは4点満点中3.8ポイントを獲得することができました。

続きまして、晴海ふ頭公園の建物管理についてです。利用頻度が高いトイレ清掃を東京都の基準回数を超えて行いました。こちら利用者アンケートでは4点満点中3.7ポイントを獲得することができました。

続きまして樹木管理についてです。晴海ふ頭公園につきまして、晴海フラッグの入居開始により多くの公園利用が見込まれたため、景観を維持するために樹木剪定において、当初の予定回数より多く実施いたしました。こちらについても利用者アンケートでは4点満点中3.6ポイントを獲得することができました。

続きまして、晴海ふ頭公園でのバイクの園内侵入への対応です。昨年9月に晴海ふ頭公園では夜間にバイクの集団が園内に侵入する事案が発生いたしました。こちらにおきましては、バイクが侵入できる入口を夜間はすべて封鎖するとともに、夜間巡回を強化し、再発防止を図りました。結果、その後バイクの侵入を発生させることはなく、安全な環境を提供することができました。

続きまして、辰巳の森緑道公園における、クビアカツヤカミキリの対応です。令和6年度に桜に発生したクビアカツヤカミキリの被害について、樹木医による診断や薬剤散布、ネット巻き、巡回時の駆除など様々な対策を行ってきましたが、昨年度に被害が拡大し、危険木が発生しました。これに対して、港湾局への協議や辰巳団地自治会への説明、講習会の実施など丁寧に対応しました。そのため、伐採の際に苦情を発生させることなく、安全かつ快適な利用を確保いたしました。

続きまして、安全性の確保です。昨年11月にリニューアルオープンした晴海客船ターミナルと連携し、隣接する施設同士で情報伝達訓練を実施いたしました。避難誘導訓練では、辰巳の森海浜公園に隣接する、一時滞在施設である東京アクアティクスセンターのスタッフに同行してもらい、一時滞在施設と公園内施設の連携の流れを再確認して体制を整備いたしました。

次に事業効果でございます。事業の取り組みにつきまして、辰巳の森海浜公園の「辰巳健康スポーツフェスティバル」です。こちらは9月に開業した東京辰巳アイスアリーナとも連携し、「スポーツの日」にイベントを同時開催しました。園内では、隣接するアクアティクスセンターからボルダリングを出展していただき、さらなる事業連携につなげました。その結果、地区全体のスポーツ体験やスポーツ振興、賑わい創出につなげました。

続きまして、晴海ふ頭公園の盆踊りとハロウィンイベントです。こちら隣接するハルミフラッグの自治会と連携し、新たに「盆踊り大会」と「ハロウィンフェスタ」を開催し

ました。特に盆踊りは、自治会を中心に地域企業や団体、スポーツチームなど様々な方々に参加いただき、当日は参加者が1万5000人と、盛大な催しにすることができました。

続きまして、春海橋公園の旧晴海鉄道橋の看板設置です。春海橋公園は昨年9月に、旧晴海鉄道橋が歩道橋としてリニューアルオープンしました。当初、利用者から釣り禁止や自転車乗り入れ禁止などのルールを明示してほしいという声があったことを踏まえて、ルールの看板を設置するとともに、旧晴海鉄道橋の動画が閲覧できるQRコードも設置し、東京港の歴史案内にもつなげました。

続きまして、辰巳の森緑道公園で実施した桜並木を守るための講習会についてです。先ほどご説明した、クビアカツヤカミキリの対応の一環でございます。地域の方々向けに、樹木医や薬剤メーカーの協力を得て、クビアカツヤカミキリの脅威や全国の現状、実際の現地の桜の状況を見て学んでいただきました。参加者の方には、発見した場合の駆除方法や、公園事務所に連絡いただくことを周知し、地域連携につなげました。

続きまして、桜の後継樹づくりについても同様です。サクラの伐採を昨年度20本行いましたが、伐採するだけでなく、後世にサクラを残していくため、25本のサクラを植樹し、地域の方々に更に公園に愛着を持っていただきました。

続きまして、利用の状況についてです。利用人数と利用料収入です。辰巳の森海浜公園内のニュースポーツの延長や、ラグビー練習場の延長、こども祭りや、移動動物園など、利用促進に向けて様々な取り組みを行いました。その結果、利用料収入が、3か年対比の実績値を上回りました。利用人数について、令和7年度は約12万人であり、過去3か年平均比約6%の増となっております。

最後に、行政目的の達成です。辰巳の森海浜公園における東京辰巳アイスアリーナとの連携です。東京アクアティクスセンター、東京辰巳アイスアリーナとの3者で、新たに昨年12月から情報共有連絡会を開催しております。会議内では各施設の課題、大会スケジュールなどを共有しました。公園では共有した情報を駐車場の管理体制につなげました。

最後に、晴海客船ターミナルとの連携でございます。令和7年11月にターミナルがオープンするにあたって、ターミナルの指定管理者と事前に境界の確認や再開業後の連携に関する打ち合わせを行いました。これを行ったことで、円滑な運営及び事業連携につなげることができました。具体的な内容としては、発災時の情報伝達訓練の実施や客船ターミナル内の駐車スペースを時間貸駐車場に変更いただいたところです。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

2点質問させていただきます。まず、収支決算報告書についてですが、辰巳の森海浜公園のみ利益が出ており、他の公園は全てマイナス収支ということではよろしいでしょうか。

■指定管理者

そうですね。

■小宮山 委員

これはサステナブルに管理ができるかどうかの観点からお伺いしたいのですが、このマイナスは、一時的なものなのか、または前からずっと続いているものなののでしょうか。

■指定管理者

東部地区につきましては、マイナスになるような部分が、前年度も含めて多い傾向はございます。主な要因としましては、人件費がここ数年高くなっていることです。第4期の指定管理に応募した際、令和4年の段階で向こう3年分の人件費の合計になるよう積み上げております。ベースの金額は令和3年度の決算額であり、それに多少増額して算出しておりましたが、ここ1、2年の人件費の高騰によりマイナスになっているという状況でございます。今年から、第5期が始まりまして、マイナスが出ないように積算をしているところでございます。

■小宮山 委員

ありがとうございます。多様な主体と共同で多様な事業を行っておりますが、指定管理者がリードして実施しているのでしょうか。

■指定管理者

園内で実施する事業においては、我々指定管理者の方がお声がけし、イベントについては、取りまとめて実施しております。

■小宮山 委員

ありがとうございました。

■水庭 委員

ご説明ありがとうございました。辰巳の森緑道公園のクビアカツヤカミキリ被害について、桜の木に被害が多いということですが、伐採した本数は記載がありますが、調査した樹木は全部で何本でしょうか。

■指定管理者

令和7年度末時点で、辰巳の森緑道公園内に桜は300本あり、樹木医と協力しながら全て被害の点検を行いました。

■水庭 委員

参考までに、周辺への被害の拡大は見受けられましたでしょうか。

■指定管理者

辰巳の森緑道公園の近隣に江東区立公園がございますので、江東区と被害の状況については情報共有しております。

■水庭 委員

参考までに、新しく植樹した25本の樹木もソメイヨシノでしょうか。

■指定管理者

はい、ソメイヨシノです。ただ、今後植樹する樹木については、ソメイヨシノで良いのかということも含めて検討しなければならないと考えております。

■水庭 委員

ありがとうございました。私からは以上です。

■菊地 委員長

ひとつ質問なのですが、先ほども仰られておりましたように、この事業者の大きな特徴は、いろんな所と連携しているところです。その連携の中で私が注目しているのは、樹木管理などで地域と連携して、例えば、桜の維持管理も地域と連携してやっていると思ったと思うんですけど、あそこの植栽なんかを見てみると、きれいに植栽されていたり、花壇もあったりして、結構地元の方と協力してやっていますよという話をしていたけれども、公園管理や樹木管理、植栽管理などでの地域連携は盛んに行われているのでしょうか。

■指定管理者

おっしゃるとおり、東部地区の公園は地域の方々に囲まれているというのが特徴ですので、地域のマンションの自治会や隣接する他の施設の指定管理者にお声がけして、一緒に花壇整備を行っております。

■菊地 委員長

地域との連携がこの事業者の公園管理の特徴であるならば、先ほど質問があったように、サステナブルな経営状況を考えた時に、高騰する人件費を抑制するような意味でも、地域との連携でボランティアの活用であるとか、将来的には可能でしょうか。

■指定管理者

本格的に緑地の維持管理をしていただくのは、難しいかなと思います。樹木の選定や花壇に花を植えていただくことが連携のメインになると思います。本格的な管理までは難しいと感じています。

■菊地 委員長

本格的な管理までは難しいが、花壇や周辺環境整備については地域連携ができるということですね。草取りはどうでしょうか。

■指定管理者

ボランティアでやりたいという方は、お花を植えるところがメインになりますので、なかなか難しいと思います。

■菊地 委員長

綺麗な花壇がいっぱいあることは良いことだと思います。どうもありがとうございます。盆踊りなども地域連携の一つの成果でもあるということですね。

■指定管理者

そうですね。自治会と一緒に実施した初のイベントであり、まさに地域と施設の連携の一つとなっています。

■菊地 委員長

公園の大きな特徴として、地域連携の一つの核になることが重要ですので、これからも取り組みを少しアピールしてもいいかなと思います。どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

■菊池 委員長

それでは、これから二次評価案の審議に入ります。最初に事務局からご説明をお願いします。

■大久保 海上公園課長

東部地区公園グループの二次評価案をご説明いたします。お手元の資料の 27 ページをご覧ください。辰巳の森海浜公園が「A」、晴海ふ頭公園が「A」、辰巳の森緑道公園が「A」、その他の公園が「B」でございます。

管理状況につきまして、辰巳の森海浜公園については除草や草刈りなどの実施について、晴海ふ頭公園についてはバイクの集団の夜間進入を阻止する対策について記載しております。また、辰巳の森緑道公園については、先ほどお話しされましたクビアカツヤカミキリの対応について記載しております。

事業効果につきまして、辰巳の森海浜公園については、近隣施設と連携し同時開催した「辰巳健康スポーツフェスティバル」についての取り組みを記載しております。晴海ふ頭公園については、地域自治会と連携し開催した「盆踊り大会」と「ハロウィンフェスタ」で新規来園者の獲得につなげたことについて記載しております。そして、辰巳の森緑道公園については、クビアカツヤカミキリ被害による危険木伐採の講習会について記載しております。

その他でございますが、新規に供用開始いたしました旧晴海鉄道橋の利用方法等の看板の設置、また、QR コード掲載による PR について記載しております。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは委員の皆様から何かご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

ニュースポーツは利用者人数が減っていて、利用料金はわずかながらなのですが、今後このような状況が継続していくことも考えられるかと思います。その際にニュースポーツの入れ替えは指定管理者でもできるのでしょうか。東京都として行うのでしょうか。

■大久保 海上公園課長

ニュースポーツ施設は東京都の設置ではありますが、指定管理者に提案していただくことは可能かと思います。

■小宮山 委員

わかりました。ありがとうございました。

■水庭 委員

春海橋公園を見学させてもらい、とても綺麗に管理されており、ルールをしっかり定めてほしいという市民の方や地域の方の要望で、看板も新たに付け加えていたので、「B」という評価はそれでいいかなと思います。点数について、37点よりもう少し上がっていてもいいのかなと思った次第です。

■八代 臨海地域管理課長

管理とか施設の整備とかは様々実施いただいておりますが、他の海上公園と違いイベントがやりやすい公園ではないので、結果こういう数字になっております。

■菊地 委員長

個人的にはわたしも春海橋公園はいい公園だなと思うので、もっと点数が上がってもいいかなと思いますが、去年開園したばかりなので、指定管理者が次回の評価の時にアピールするかだと思います。イベントはないですが、対岸とこちら側の日常的な交通として、歩行者が安心して歩けるところが公園の魅力だと思います。イベントというよりは、普段使いされている公園であることを指定管理者が評価していて、きれいに歩いて気持ちの良い橋に管理していることを、私は評価してもいいかなと思っていますので、次年度以降、指定管理者にアピールしてもらいたいなと思っています。

また、個人的には地域と連携している点を、管理状況等の項目に入れてもらえるといいかなと思います。花壇の整備やイベントを地域と連携して実施しているということで、地域と共にある海上公園というものを意識されているかと思います。春海橋公園の鉄道橋も地域の人のためにあると思いますので、地域との連携、あるいは地域のための公園という点を意識したというところが、評価の一つのポイントであると思います。評価を「B」から「A」にしてほしいという訳ではなく、一言記載を加えてもいいかなと思います。

■大久保 海上公園課長

東部地区全体みたいな形で入れましょうか。

■菊地 委員長

その他のところに鉄道橋の話があるので、鉄道橋に絡めて、地域との連携や、地域のための公園づくりを意識している点を評価し、「春海橋公園などについて、地域との連携、あるいは地域のための公園としての意識を持って管理運営されている」という文でよろしいでしょうか。

それでは、「辰巳の森海浜公園外7公園」の評価につきましては、評価は変えず、その他の項目で、特記事項として付け加えるということでもよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

③若洲シーサイドパークグループ「若洲海浜公園」

■菊地 委員長

それでは次に、若洲シーサイドパークグループ「若洲海浜公園」の一次評価結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

■八代 臨海地域管理課長

若洲シーサイドパークグループが管理する「若洲海浜公園」についてご説明いたします。当公園の一次評価につきましては、「A」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

29 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

30 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

31 ページをお開きください。若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況につきまして、先ほど東部地区公園グループの財務状況でご説明したとおり、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、若洲シーサイドパークグループの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

37 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして、指定管理者のプレゼンテーションを行います。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

プレゼンテーションの時間は7分になりますので、よろしくお願いします。

■指定管理者

若洲シーサイドパークグループでございます。令和7年度の若洲海浜公園の事業報告をさせていただきます。

まず、管理状況といたしまして、適切な管理の履行という項目について、若洲ゴルフリンクスは、第4期から先進機器の導入を進めております。コース管理を重視しており、今回も環境特性に適応したコースコンディションを維持するため、ドローンを活用し、グリーンの芝の状況を分析して、適所・適量に肥料や薬剤の散布や散水等を行っております。令和7年度につきましては、ドローンを活用した点検回数を拡充し、グリーンの維持の管理を進めてまいりました。また今年度については、GPS ラフ3連無人芝刈り機の試験導入を行い、既に導入しているフェアウェイ用の無人芝刈機と合わせて、均一なコースメンテナンスを自動で常に行うことができ、作業の効率化を図り、利用枠の拡大や夜間に作業を行うことで、お客様に刈込直後の最適な状態を早朝から提供することができました。資料には、マルチスペクトルカメラと、今回導入したGPS搭載3連ラフ無人芝刈り機の写真を載せてございます。

続きまして、ゴルフ場の清掃につきまして、常日頃、総合管理センター、建物内、コース内の売店、トイレの清掃等を行っており、事業計画に基づく清掃回数を拡充した清掃作業等を行いました。作業については様々なチェックを行い、美観向上に努めました。

続きまして、ゴルフリンクスの外周部にございます海釣り施設等の関連用地についてです。適切な緑地の管理といたしまして、主にゴルフ場の周辺部に広大な芝生地があり、ワイルドフラワーの生育状況を見ながら除草をして緑地の管理を行い、写真にもございますが、開放的な空間や、美しい景観、またお客様の安全を確保しながら管理を進めております。また、レインボーライド等、自転車の競技大会のような大きなイベントを開催しており、参加者が一体的にサイクリングロードを利用できるよう、草取り等の作業を行って、快適に利用いただくような努力をしました。

続きまして、安全の確保について、ゴルフ場コース内の事故や急病人の対応です。近年、マナーやルールに対しての認識が若干薄い若年層のお客様が増加しており、打球事故等につながる傾向が若干見られ、コース内における怪我人や急病人への対策をさらに強化する必要が出てきております。今日もそうですが、熱中症への対応も含めて、従来AEDの設置箇所の確認やホールごとの連絡体制の確認をしておりましたが、令和7年度は新たに、急病人を設定し模擬訓練を新たに行いました。また年一回の防災訓練等も行い、全体的な安全性の確保を保っております。

次のページをご覧ください。先ほど申しました、作業の効率化による利用枠の拡大でございますが、先進機器の活用等で利用拡大を行っております。アンケートで要望もありました早朝プレーを、昨年8月1日から24日間試験的に開催をいたしまして、91組319名の方にご利用いただきました。非常に好評でございました。また、お客様からのニーズの高かったセルフプレーの利用枠の拡大に対応し、薄暮プレーも引き続き実施いたしまして、ニーズに合わせたプレー設定を行いました。早朝プレーにおきましては、頑張ってくれたスタッフの皆さんがうまく対応してくださいまして、その辺の評価もいただければありがたいと思っております。

イベントでは、一般開放デーの実施を行っており、ゴルフ場を皆さんに開放し景観等を楽しんでもいただき、「芝すべり」や「スナッグゴルフ」というイベントのほか、新たにイベントを実施し、都内ゴルフ場の魅力をアピールしました。また講演会等も行っております。

また、海釣り施設では「シーフロントミュージアム」を実施しました。通常通りアートの作品の展示やワークショップを中心にイベントを開催し、新たなイベント等も追加して実施いたしました。

利用状況につきましては、全体としては減少になっておりますが、ゴルフ場、練習場については過去最高の利用者数となりました。

最後になりますが、行政目的の達成としまして、デフリンピックの対応として、11月にデフリンピックが開催され、一年半かけた準備期間の中で、スタッフ総出でのコースメンテナンスや、当日の大会運営に協力し、ゴルフリンクスの魅力を発信することができたと思っております。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

ご質問させていただきます。ゴルフ場の利用人数が増えたということですが、今後、例えばさらに早朝プレーの期間を増やすことで、まだ伸びしろがあると考えてよろしいでしょうか。

■指定管理者

今年度は早朝プレーを8月から本格的に実施する予定であり、予約も開始しております。8月から今後継続して、利用人数の拡大を行ってまいります。

■小宮山 委員

ありがとうございます。施設の利用状況で、特記事項報告書に人数のカウント方法が変更になったとの記載がございます。令和7年度は、10時から14時の巡回時のカウント人数×2になっておりますが、×2というのは何かしらの根拠がありますでしょうか。

■指定管理者

通常、巡回を1日2回実施しているので、東京都港湾局と、どのように実施するか相談させていただきました。

■小宮山 委員

他の海上公園ではAIカメラを使用していると記載があるところがあるので、確度が高い利用人数の把握の仕方をご検討いただけるとよいかと思います。

■指定管理者

海釣り施設で導入できないかを検討しております。

■小宮山 委員

はい。ありがとうございました。

■水庭 委員

色々と先進的な機器を導入しているということですが、人件費は助かっているものなのでしょうか。

■指定管理者

人件費も効率化を図っておりますが、利用機会の拡充というところが重要になっており、本来は午後3時半から4時ぐらいから人為的に作業を開始しますが、無人ということで夜間に稼働ができ、夜間にシフトした分、午後6時ぐらいまでは都民の方に利用機会を還元できるところがポイントだと思います。

■水庭 委員

はい、ありがとうございます。

■指定管理者

無人機ではありますが安全確認のため、コースを傷つけないかとか、人は必ず配置していますので、人件費はかかっております。

■水庭 委員

早朝プレーの話が出ましたが、例えば7月や9月も暑いため、早朝プレーを実施できると思いますがいかがでしょうか。

■指定管理者

おっしゃる通りでございます。先ほどは説明が足りず申し訳ございません。今年度は9月も継続しての実施を予定しております。今後、利用ニーズや日照の時間も合わせて、10月・11月までというのも検討しており、可能な限り継続をしていきたいと考えております。

■水庭 委員

そういう声は多いでしょうか。

■指定管理者

おっしゃるとおり、早朝プレーに対しての利用ニーズは高いです。アクセスの良いゴルフ場であり季節問わず、もちろん夏は暑さ対策に非常にいいところでございます。プレーできるならば、早い時間でもいいという方ももちろんいらっしゃいます。そういった声にもお応えしていきたいと考えております。

■水庭 委員

今日もそうですが、かなり酷暑日が出てきて、日中のプレーに危険性が伴うという時に、どんな対策をされていますでしょうか。

■指定管理者

まず、アルコールの提供制限をしております。レストランで提供するアルコールの数を減らしたり、一杯までにしようお声がけをしております。コースの売店でも普段はアルコールを販売していますが、完全に休止しております。そういったことを皆様に周知する

ことで、皆様の意識も向上していると考えております。他にはアイススラリーというものを利用者の皆様にサービスするなど、複数のサービスを行いながら、今のところ熱中症の重度の患者はゼロで営業しております。

■菊地 委員長

私の方から一点だけ、ここの指定管理者は従前から非常に積極的で良いイベントや企画、プログラムを実施しており評価しておりますが、それを踏まえて少し意地悪な質問です。企画を行うと必ずどこかで齟齬や不適合が出てくるものだと思います。その際に、制度の見直しやプログラムの見直し、イベント自体の見直しなどは、組織としてどのように行っているのでしょうか。それから先ほど仰っていたように、早朝プレーを実施する時、様々な問題点が起こると思いますが、その際は、どのように組織内で改善や改革、修正を行うのか、修正能力を含めて教えていただければと思います。

■指定管理者

かしこまりました。例に早朝プレーを上げますと、定期的にマネジメント会議や、定例会というものでマネジメントチームが集まって話し合いする場を設けております。そこで早朝プレーの中で出た問題点などを話し、解決していきます。昨年度の事例ですと早朝プレーでロッカーの利用をしたいという方々やもっと利用したい方々がいらっしゃいましたので、昨年度1日4組でやっていたところ、今年度の8月は8組で営業するというように改善を行っております。

■菊地 委員長

そのような会議は、どのぐらいの頻度で行っているのでしょうか。

■指定管理者

マネジメント会議は月1回、定例会議も別で月1回と、月に複数回集まる機会があります。例えば安全性や衛生にかかるものは安全衛生委員会として月1回で行っております。

■菊地 委員長

そのような頻度で実施していれば、お客様からクレームとして届くよりも前に、自分たちの問題点を発見して、改善するということが可能になりますよね。

■指定管理者

実際に実施してみて、もっとこうした方が良かったという意見は、初日、2日目に出てきまして、そちらについては会議の機会を待たずに、すぐに集まったり、現場の声を集めて、すぐに対応しようということで、細かい点につきましても改善を行っております。

■菊地 委員長

例えば、昨年度、問題点は何かありましたでしょうか。

■指定管理者

昨年度改善した後なのですが、従前一般開放デー等のイベントを予約制で実施しておりましたが、当日お客様が並んでしまうなど混雑したため、予約制を外してみるなどの改善をしております。

■菊地 委員長

実施しながら指定管理者で修正や改善を行っているということで、組織としては非常に適切に運営されていると思います。

■指定管理者

お客様に、ゴルフやイベントを楽しんで安全に帰っていただけるよう、改善できることはできるだけ対応していくことは我々の使命であると思います。

■菊地 委員長

早朝プレーなどの企画は、お客様からの要望に応える形で実施したのでしょうか。それとも、指定管理者のアイディアから出てきたのでしょうか。

■指定管理者

お客様のニーズを探るため、お客様に利用者アンケートで選択肢を提示し、その中で一番ニーズが高かった早朝プレーを昨年度導入しました。

■菊地 委員長

指定管理者内で相談して、プログラムとして立ち上げたということでしょうか。

■指定管理者

左様でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。

(指定管理者退出)

■菊地 委員長

それでは、二次評価案につきまして審議をしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

資料の 39 ページをご覧ください。若洲シーサイドパークグループですけれども、「若洲海浜公園」の二次評価案は「A」としてございます。

管理状況につきまして、ゴルフ場については、特殊カメラ搭載ドローンによる芝のチェックを行うとともに、GPS 搭載無人芝刈機の導入による利用環境の充実について記載しております。海釣り施設・関連園地については、園地管理について都基準を上回る回数を実施していることや、「江東シーサイドマラソン」や、「GRAND CYCLE TOKYO」等のイベント開催前に重点的に除草等を実施していることについて記載しております。

事業効果につきまして、ゴルフ場では、一般開放デーについて、過去最多となる参加者数 3,407 人を獲得したことを記載してございます。海釣り施設でも、釣り関係団体の協力を得て釣り教室を継続して開催したこと、また周辺園地で開催された「SEA-FRONT MUSEUM」ではイベントの拡充を図ったことを記載しております。

その他につきまして、昨年度開催されたデフリンピックの競技会場として使用されたため、これに対する協力について記載しております。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは委員の皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

先ほど質問したことと関係するのですが、公園の利用者数が減った理由が、江東区の公園のキャンプ場とレンタサイクルの改修になっております。こちらはまだ続いているのでしょうか。

■八代 臨海地域管理課長

江東区のリニューアル工事は今年度で終了し、今年度中に新しく開園する予定と聞いておりますので、江東区の公園ともに若洲海浜公園の利用者数も戻ると思いますが、現在は閉まっている状況です。

■小宮山 委員

今までは相乗効果があったということなのでしょうか。

■大久保 海上公園課長

レンタサイクルの貸し出し場所が区立公園側にありまして、それを借りて、若洲海浜公園の海沿いの関連園地と一体的にぐるっと回って楽しんでいただいておりますが、それが無くなってしまった。

■小宮山 委員

わかりました。ありがとうございます。

■水庭 委員

昨年度の評価も「A」だったということによろしいでしょうか。去年よりも様々な取り組みをされていて、評価が上がってもいいのかなと思いました。

■大久保 海上公園課長

水準を下回るところがあったことが影響しております。

■菊地 委員長

一次評価で水準を下回るとなっているところですね。それも含めて、私は、組織として修正能力があるかを質問したのですが、マネジメント会議等をしっかり実施しているということで、修正能力はあると思います。特記事項に書く必要はなく個人的にはこの二次評価案で十分だと思います。二次評価案につきましては、付け足しなしということによろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

④東京港野鳥公園グループ「東京港野鳥公園」

■菊地 委員長

それでは続いて、東京港野鳥公園グループ「東京港野鳥公園」の一次評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

■八代 臨海地域管理課長

東京港野鳥公園グループが管理する「東京港野鳥公園」についてご説明いたします。

当公園の一次評価につきましては、「A」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

41 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

42 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

43 ページをお開きください。東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況につきまして、先ほどご説明したとおり、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、東京港野鳥公園グループの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

49 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

続きまして、指定管理者によるプレゼンテーションでございます。時間は7分ですので、よろしくお願いいたします。

■指定管理者

東京港野鳥公園グループです。東京港野鳥公園の令和7年度の事業報告についてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

管理状況につきまして、適切な管理の履行でございます。建物管理につきまして、トイレの重点清掃とカーペット清掃を大幅に増加して実施しました。丸洗い清掃である重点清掃については、年間作業計画の年2回を年10回に増やし、実施頻度5倍で実施しまし

た。トイレは施設のイメージを良くも悪くもするため、特に念入りに清掃を行いました。特に屋外トイレは蜘蛛の巣などが発生しやすいため、重点的に清掃を行っております。カーペット清掃につきましても、ネイチャーセンターは年 10 回を年 24 回、学習センターは年 10 回を年 12 回実施しました。園内は舗装されていない園路が多いため、施設内の環境を清潔に保つために清掃を重点的に行いました。アンケート結果では、トイレやベンチ等の施設の管理状況では 4 点満点中 3.7 と高い評価をいただいております、トイレの苦情は 0 件でした。

続きまして、開園前のウェルカム清掃の徹底でございます。お客様にとって綺麗で居心地の良い空間・気持ちよく過ごせる場所を提供し、また来たいと思っていただけるように、開園を待っているお客様のために、スタッフ一丸となって開園前の管理事務所周りの清掃、テーブルやベンチ、受付カウンターの拭き取りを地道に着実に実施しました。入園待ちの利用者からお褒めの言葉をよくいただきます。今年度は雨上がりの開園前に全ての濡れたベンチを拭いて、開園後すぐにご利用いただける環境にしました。トイレ清掃、カーペット清掃、ウェルカム清掃等の徹底の結果、お客様アンケートの自由意見では「気持ちよく過ごせました。管理が行き届いています。」というお声をたくさんいただきました。

続きまして、樹木剪定になります。今年度は予防保全として、台風シーズン前に園内全域で危険木などの調査を行い、年間 2 回の計画を 9 回に増加して実施しました。実施頻度 4.5 倍になります。この対応により、一年間樹木による事故は発生しませんでした。

次に、安全性の確保でございます。防災訓練の実施です。こちらは野鳥公園グループ、ボランティア 2 団体と一丸となって、避難誘導、仮設トイレの組み立て等の防災訓練を実施しました。代表である東京港埠頭本社とも災害用無線を活用し、情報共有を行いました。今年度は新たに一次滞在施設の大田市場への誘導訓練を実施しております。

裏面をご覧ください。事業効果、事業の取組でございます。世界アルバトロスデー&シーバードウィークの取組です。アホウドリ類を含む海鳥類の多くが絶滅の危機に瀕していること、保全活動の重要性を普及するために講演会と展示を行いました。海鳥類の現状や保全の取り組みの解説、動画の上映、写真やアート作品などを展示し、令和 7 年 6 月 15 日から 7 月 6 日まで、約 700 人の来園者で会場を賑わせました。講師 6 人による講演会では、現地だけでなく、オンラインでも開催し、約 100 人が参加しました。

続きまして、企画展示「お菓子になった鳥展」の開催です。野鳥をモチーフに、アイシングクッキーを制作する「鳥類菓子図録」さんによる、園内で見られる野鳥をテーマに作品展を開催しました。4 月 19 日から 6 月 1 日の期間中、1,770 人の方のご来場がありました。

続きまして、野鳥愛好家へのブログ配信です。レンジャースタッフが当日確認した野鳥の種類や撮影した写真を毎日ホームページに掲載し、イベント情報や環境管理作業報告、開園時の野鳥公園の様子を紹介し、ブログ閲覧数が昨年度より約 44 万件増となりました。

た。ブログリーダーが口コミなどでさらに増えたことが伺えます。アンケートの自由意見でも多くのお客様から高評価を得ました。

次に利用状況でございます前年度と比較すると、有料一般利用者数は増加しましたが、主に小学校の遠足等無料利用者の利用が猛暑により減少し、結果、昨年度の利用者数を上回ることができませんでした。

しかし、収入については、一般利用者数の増加に伴い、収入も増となっていることから、新たなリーダーが増えたと考察しています。

行政目的の達成です。東京ポイントの事業連携につきまして、東京都主催の東京都公式アプリに野鳥公園も参加しました。ポイントでチケットを交換できるシステムで、東京アプリ内チケット交換対象施設として3月17日より運営を開始しております。事業開始時の広報では、窓口掲示等をメインに広報を行いました。受付では利用の手順がわからないご年配の方が多くいらっしゃり、丁寧に利用についてサポートをしました。

以上で、東京港野鳥公園からの報告を終了いたします。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

事業報告書に含まれている収支決算書についてお伺いします。公益社団法人日本野鳥の会と東京港埠頭株式会社で、損益の出方が違っており、公益社団法人日本野鳥の会がマイナスになっておりますが、具体的にはどういうことが原因になっているのでしょうか。

■指定管理者

人件費や消耗品費といったところです。

■小宮山 委員

計画に比べてということですね。サステナブルに管理ができるかという観点で、マイナスについてはどのように考えておりますでしょうか。

■指定管理者

人件費について、管理作業でかなり金額が使われていますので、アルバイトの活用等を検討しております。

■水庭 委員

樹木剪定につきまして、ナラ枯れの被害があったと思いますが、昨年どれぐらい伐採したのか、伐採した後の樹木はどのように処分したのかを教えてくださいませんか。

■指定管理者

伐採の具体的な本数は申し上げられないのですが、伐採について、園路沿いのお客様の目につくところに関しては、基本的に業者に委託して園外処理をしております。保護区や、樹木の再活用・自然に返すという観点では、園内処理ができる場所に関しては、細かく裁断して園内処理をしております。

■水庭 委員

ありがとうございます。ブログの閲覧数がかなり増えたということですが、毎日更新しているとの記載がありますが、何か要因はありますでしょうか。

■指定管理者

リピーターや、普段公園に来ることができない、北海道や九州等の遠方の方にブログをいつも見ているっていう風にお声をいただいたことと、去年の後半から翌月の野鳥予報という記事を投稿しており、月末に、「来月来園した場合、昨年度の同時期にはこのような鳥が見られました」「このような渡り鳥が予想されます」という記事を掲載したところ、毎月かなりのアクセス数があり、昨年度の後半からはそれがかなり影響しているかと思います。

■水庭 委員

小学校の遠足等の利用が減っており、その理由が猛暑のためと書いてありますが、時期をずらして地域の子どもたちに来てもらうなど検討されていますでしょうか。

■指定管理者

大田区、品川区の小学校が社会科見学で来園していただきますが、おおよそ社会科見学の時期が春と秋でスケジュールされているようで、下見に来られる先生方からは時期を秋にするというお話はありますが、猛暑の中の野外活動というところで慎重になられている印象です。

■水庭 委員

春とか秋にずらしても暑い日があるということでしょうか。

■指定管理者

6月、7月と、あとは11月ぐらいが多いです。

■水庭 委員

せっかくですから冬に渡り鳥が来ますので、時期をずらしてもよいですね。

■指定管理者

冬をおすすめしております。

■菊地 委員長

私から一点だけ質問です。野鳥公園は何度も行ってございまして、先ほど安全性や管理のお話がありましたが、人が歩いて道に溝ができたり、手すりも古くなって壊れやすくなっていたり、回遊路の安全管理はどのように行っているのでしょうか。

■指定管理者

毎日、社員が午前、午後、西と東に分けて巡回しております。その際に情報共有を密に行い、不具合を見つけた際には、基本的にすぐに対応できるものは直営で対応し、直営では難しい場合は業者に依頼して対応するようにしております。

■菊地 委員長

昨年度、毎日巡回をしていて、安全性に問題があるような事例は具体的にありましたでしょうか。

■指定管理者

自然が多い公園ですので、折れ枝は日常的にあるので、毎日対応しております。

■菊地 委員長

先ほど説明がありました落枝もそうですが、様々な公園で倒木の被害があります。樹木管理として、倒木の危険がある樹木はきちんと把握しているということでしょうか。

■指定管理者

巡回の際に危険木や枯損木については注視して確認しております。

■菊地 委員長

先ほど猛暑日が多くてなかなか人が来ないというお話がありましたが、野鳥公園には緑陰樹はありましたでしょうか。影になるような休む時に緑陰樹があったかどうか記憶がないのですが。

■指定管理者

広場に、ハルニレの木がありまして、木陰をしっかりと作れる形でございます。

■菊地 委員長

木陰をうまく利用することによって、熱中症や猛暑をうまく防いで、夏でも人を呼び込むような工夫をしてもいいかなと思います。

■指定管理者

快適に歩けるような形にしています。

■菊地 委員長

倒木対策で伐採しなくてはいけないというのもありますが、樹木は、緑陰樹としても大きな役割を果たします。安全性と緑陰をうまく両立させることは難しいですが、そういった管理はやっておりますでしょうか。

■指定管理者

かかり枝は下に落ちてくると大変ですので見るようにしておりますし、ひこばえなどの低い位置に出ている枝もしっかり切るよう毎日巡回で見えています。

■菊地 委員長

ありがとうございます。

(指定管理者退出)

■菊地 委員長

それでは、二次評価案につきまして審議をしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

資料の 51 ページをご覧ください。東京港野鳥公園グループですが、「東京港野鳥公園」の二次評価案は「A」評価でございます。

管理状況につきまして、ウェルカム清掃と剪定等の樹木管理について記載しております。

事業効果につきまして、先ほど説明がありましたが、アルバトロスデー及びシーバードウィークについて、講演会は現地、オンラインと展示を行い約 700 人の来園を促し、保全活動の重要性の普及に繋がったという点を記載してございます。また、年間 10 回「里山の仕事を学ぼう」というイベントを開催し、引き続き活動を行いたいとボランティア団体に入会する人もおり、公園の愛好者の獲得に寄与した点を記載してございます。SNS で情報発信をして野鳥をモチーフにしたアイシングクッキーの作品展を開催し、非常に好評でしたので記載しております。

その他につきまして、東京都の取り組みとして、「東京都公式アプリ」がございいます。野鳥公園は有料公園ですので、このアプリにご協力いただいております。アプリの導入に際して利用方法のサポートを行ったことについて記載してございます。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問等をいただきます。

■小宮山 委員

「お菓子になった鳥展」は今までにない企画ですごくいいと思いました。継続しても人が来そうだなと思いますし、野鳥とは関係がないように思われる企画を実施することによって、今まで来園していなかった層の来園につながる可能性がありますので、ぜひ実施していただきたいです。

■水庭 委員

野鳥関係でかなり特徴のある公園ですので、さらにですね、小宮山委員からもあったと思うんですが、面白い取組をにさらに発展していただければ、固定層だけではなく、新規の層にも来園していただけたらと思います。

■菊地 委員長

ここは、「S」評価から「A」評価になってしまった公園で、問題がありましたよね。指定管理者の問題ということですね。

■大久保 海上公園課長

指定管理者の問題で収まっていたということです。管理体制の話です。

■菊地 委員長

指定管理者も一応対応はしているということですね。

■大久保 海上公園課長

そうですね。指定管理者内で厳しく指導がされたと

■菊地 委員長

個人的には、評価は二次評価案どおりで問題ないと思いますが、SNS の利用があまり上手くないと思います。先ほど小宮山委員から「お菓子になった鳥展」がいい企画ですよという発言がありましたが、この企画が意外と広まっていないです。この企画は来年、再来年と実施していいと思いますが、もう少し SNS 等で広く都民にアピールする努力をしてもいいのかなと思います。羽田空港から最寄りの駅を降りて野鳥公園まで行くのが非常に行きづらいという話を何度も言い、看板が設置されたことでやっと思いきやすくなりました。自分たちをアピールする努力が足りないと思います。

■大久保 海上公園課長

事業効果の項目に、今後も「お菓子になった鳥展」のような新しい取り組みによる新規来園者の獲得を期待する、と追記いたします。

■菊地 委員長

そうですね。獲得、あるいはアピールですね。

■菊地 委員長

昨年度も言ったと思いますが、都立庭園は全ての庭園が回れる年間パスポートをシニアで 2,000 円で販売しております。野鳥公園は 65 歳以上の年間パスポート料金が 600 円ぐらいかと思います。安く年間チケットを取得できますのでアピールしてほしいと思います。都立庭園は非常に宣伝していますよ。都立庭園の年間パスポートは便利で、後楽園や清澄庭園も安く回れますので、野鳥公園も年間パスポートを取ると常に入園できることをアピールが足りないのではないかと思います。

■菊地 委員長

新たな取り組みについても継続的に実施し、積極的な広報による新規来園者への獲得に期待する、という文言を付け加えるということで、二次評価を決定してよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、これで前半の議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。これより 10 分間の休憩に入ります。後半の議事は 10 時 30 分から開始いたします。

-----休憩-----

⑤アメニス海上南部地区グループ「大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園」

■菊地 委員長

皆様もお揃いですので始めます。それでは議事に入ります。続いて、アメニス海上南部地区グループ「大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園」の一次評価の結果につきまして、事務局からご説明いたします。

■八代 臨海地域管理課長

アメニス海上南部地区グループが管理する「大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園」についてご説明いたします。当グループの一次評価につきましては、大井ふ頭中央海浜公園の評価を「A」、その他 14 公園の評価を「B」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

53 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

56 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

59 ページをお開きください。アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況についてご説明いたします。選定時と比べ、「売上高営業利益率」は上回っており、その他 5 項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

60 ページから 61 ページが、損益計算書、賃借対照表、経営資本及び比較表となっております。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、アメニス海上南部地区グループの経営状況、財務状況ともに事業継続に当たって問題がないことを確認いたしました。

71 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

それでは指定管理者によるプレゼンテーションを行います。時間は 7 分ですので、よろしくお願いいたします。

■指定管理者

令和 7 年度アメニス海上南部地区グループ「大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園」の事業報告についてご説明いたします。令和 7 年度の事業計画において、海上公園を都民のライフスタイルに溶け込み、スポーツ、自然体験、レクリエーション、地域活動を通じて、暮らしを豊かにする場と位置付け、「ウェルネス」をキーワードに管理運営を進めることを掲げました。令和 7 年度は、この方針を具体化するため、日常管理の質を高めるとも

に、公園の新たな価値づくりに取り組みました。まず、建物管理、園地管理についてです。特に注力したのは、利用実態や現場の課題に応じて、計画を上回る管理を行う取組です。建物管理では、事務所、トイレ、運動施設、更衣室等の日常清掃、定期清掃を実施いたしました。特にトイレについては、公園全体の印象に大きく影響する施設であるため、利用頻度に応じて清掃回数を増やしました。具体的には、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森のトイレ清掃は計画数の2.3倍、なぎさの森は3.4倍、城南島海浜公園は2倍、ふ頭・緑道公園も1.6倍の清掃を実施し、快適で衛生的な利用環境の維持に努めました。園地管理においては、日常巡回により各エリアの特性を把握し、利用頻度の高い場所を中心に園地清掃を実施いたしました。スポーツの森では計画数の7倍、なぎさの森は計画数の2倍、城南島海浜公園でも計画数の1.5倍、ふ頭・緑道においても1.1倍と、全ての園地で計画数以上の清掃を実施いたしました。また、除草・草刈りにおいても、計画数以上の実施をすることができました。園地清掃で注力したのは、京浜島緑道公園のおむつの不法投棄への対応です。京浜島緑道公園は、通行車両から弁当ガラやペットボトルなどの投げ捨て、粗大ごみの不法投棄が頻繁に発生していました。令和7年度はそれらに加え、使用済みおむつの不法投棄について、地元自治会より陳情がありました。陳情を受け即日回収をするとともに、自治体と協議し、注意看板を設置し、投棄しにくい環境とするため、周辺の草刈りを実施しました。その結果、不法投棄はなくなり、再発防止につなげることができました。これは、おむつの回収だけでなく、原因を考え、迅速に対策を行った結果だと考えております。続きまして、樹木管理です。事業計画では、予防保全型の管理として、危険木の早期発見、見通しの確保、各植栽の特性を生かした機能的な樹木管理を掲げ、植栽管理の豊富な知識を持つスタッフが日常巡回を行い、危険木・支障木の早期発見に努めるとともに、植栽箇所の特性を生かした機能的な剪定・伐採を実施しました。さらに、新たな取組として、過去3年間の苦情・要望を地図上に可視化した「要望発生マップ」を導入し、越境枝、落葉処理、見通し改善などの要望が多いエリアを抽出し、先回りした対応を実施しました。その結果、樹木に関する要望は、令和6年度の11件から令和7年度は6件へ減少しました。

続きまして、安全性の確保についてです。令和7年度は消防署のご指導のもと、初期消火、避難誘導、消防設備の取り扱いを確認し、大規模地震や火災を想定した非常用放送設備、各消火設備を用いた実践的な訓練を実施しました。このことにより、スタッフの危機管理意識を高めることができました。また、熱中症対策にも重点的に取り組みました。園内にWBGT計を設置し、暑さ指数に基づく注意喚起を行ったほか、大井スポーツセンターロビーへの置き型エアコンの設置、城南島海浜公園でのミスト設置など、熱中症リスク軽減に努めました。

次に、事業の取り組みについてです。イベントチラシのデザインを大きく変更いたしました。イベントチラシを作成する際にデザインソフトを導入し、ビジュアル面を刷新し、手に取りたくなるデザインに改善しました。さらに、従来往復はがきで行っていたイベン

ト申し込みをオンライン申し込みへ移行しました。その結果、イベント申し込み数は令和6年度の60名から令和7年度は164名へと2.5倍以上増加しました。これは、広報と申し込み方法のDX化が実際のイベント参加意欲につながった成果だと考えております。事業計画では、「TOKYO PARK Labo（東京パークラボ）」を方針に掲げ、企業や都民、地域団体などとの実験・実証を通じて価値ある公園づくりを進めることとしています。令和7年度の代表的な取り組みは、京浜運河緑道公園で実施した「やしおプレイパーク」です。この取り組みは、従来、公園利用が低調であったエリアを活性化し、地域のにぎわいを創出することを目的に実施しました。八潮団地を拠点とする地域団体と連携し、利用が低調であった広場を、子どもが安心して自由に遊べる拠点へ転換する第一歩としました。一般参加者147名、運営ボランティアなどを含め187名の参加があり、低利用エリアの潜在的ニーズを実証することができました。そして、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の駐車場のソーラーカーポート設置工事に伴い、駐車場が部分的に長期閉鎖されることから、駐車場不足による利用者サービスの低下が懸念され、新たに41台分の駐車場をなぎさの森に整備しました。これにより、工事期間中においても駐車台数を確保し、利用者への影響を最小限に抑えることができました。

続いて、利用状況についてです。大井ふ頭中央海浜公園の利用者数は昨年度比97.16%、城南島海浜公園は昨年度比85.89%となりました。いずれも猛暑の影響により、一般利用が減少したと考えられます。一方で、大井ふ頭中央海浜公園では野球場、テニスコートの利用が昨年度を上回りました。これは、芝生コートのオープンや降雨後の迅速な整備、自主事業による早朝利用の実施など、利用者ニーズに応じた運営が一定の成果を上げたものと考えています。

最後に、行政目的への達成についてです。令和7年度は、2025年世界陸上選手権大会の練習会場として、大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場が利用されました。また、デフリンピックにおいても、ハンマー投げ競技会場及び練習会場として利用されました。利用にあたっては、世界陸上では20回、デフリンピックでは19回の打ち合わせ、視察対応を行い、期間中のトラブルゼロに貢献しました。以上で、令和7年度アメニス海上南部地区公園グループの事業報告を終わります。ご清聴ありがとうございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。それでは委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

夏の猛暑が利用者数に影響したということですが、猛暑対策についてはどのようなことを実施されましたでしょうか。

■指定管理者

大井ふ頭中央海浜公園に大井スポーツセンターという拠点があるのですが、ロビーに、従来のエアコンにプラスして置き型のエアコンを追加で設置し、涼しい空間を提供しまし

た。城南島海浜公園におきましては、受付前にミストを設置しまして、少しでも涼しくなるような対策を実施しております。

■小宮山 委員

収支状況について、収支差額がマイナスになっていますが、指定管理料から出ているのでしょうか。もしくは利用料金、自主から出ているのでしょうか。

■指定管理者

当初計画した利用料金に届かなかったということです。

■小宮山 委員

指定管理料としては特にマイナスにはなっていないということでしょうか。

■指定管理者

そうです。

■小宮山 委員

ありがとうございました。

■水庭 委員

ご説明ありがとうございました。やしおプレイパークを開催しまして、低利用だったエリアを活性化したということですが、参考までにどれぐらいの頻度で実施したのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

■指定管理者

プレイパークは、地域ボランティア団体から去年の春に話があり、計画をして、その後2回開催しております。今後も継続しようと考えておりました。おそらく継続されていると思います。

■菊地 委員長

ありがとうございました。私から、二つ質問です。この事業者の大きく評価すべき点は、管理が適切に行われているところです。建物管理や園地管理、樹木管理などが非常に適切に行われているということで、先ほどご説明があったように、計画回数よりも何倍も巡回を実施して不適合を探しているということですが、不法投棄は続いていますでしょうか。

■指定管理者

非常にコンテナトレーラーが多く車道に待機しているためなかなか解消につながらず、引き続き清掃が必要です。

■菊地 委員長

先ほどご説明がありましたが、草刈りを徹底することによって不法投棄が多少は抑制されたとのことでしたが、私はさもあらんと思いました。やはり人間の心理として、汚いところや草で隠れるところにはどんどんゴミを捨てていきますが、草刈りをされていてきれいなところにゴミを捨てるのはなんとなく躊躇するので、不当投棄を防ぐ一つの手立てとしては、草刈り等の園地清掃を徹底することも一つの手かなと思いますが、なかなか解消にはつながらないということですね。

■指定管理者

なかなか撲滅までにはいかなくて、路上駐車をされている方々のモラルの問題もあると思いますが、解消していかなければいけません。綺麗にすることと園地に看板を掲示することで対策を取ってきました。

■菊地 委員長

気づいて実施しておられるので、おそらく撲滅までにはいかなくともだんだん改善しているだろうと思います。樹木管理について、日常的に観察をして危険木を発見しているということですが、どのぐらいの頻度で巡回していますでしょうか。

■指定管理者

基本的にふ頭・緑道公園に関しましては、13 公園ありますが、隔週で半分ずつの公園について目視で確認しております。

■菊地 委員長

南部地区の公園は他の地区と比較して公園数が多く、距離も離れていますので、巡回は大変だと思いますが、隔週でおおよそ一通り回れるぐらいの頻度ということでしょうか。

■指定管理者

1 日おきに全部回りますので、その中で、例えばその時に折れた枝も処理いたします。

■菊地 委員長

一つの公園について、次回の巡回はおおよそ 1 、 2 週間かかるのでしょうか。

■指定管理者

14 公園ありますので、1 日 1 公園ずつ巡回すると、 2 週間に 1 回となります。

■菊地 委員長

頻度は高いということですね。それともう一つ、イベントのチラシ効果を強調なさっていたと思いますが、この資料のチラシを見て、やはりインパクトが違うなと思いました。指定管理の職員の方が作成されているのでしょうか。

■指定管理者

はい。そうです。

■菊地 委員長

予算をかけずに、自分たちの手間でやっておられるということですね。効果があったということは、チラシでいろいろとアピールすることによって、様々な人を呼び込むことができるということだと思います。お金のかからない良い取り組みだと思いました。どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

■菊地 委員長

続いて、二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

資料の 73 ページをご覧ください。二次評価案でございますが、大井ふ頭中央海浜公園が「A」、その他の公園は「B」としてございます。

管理状況につきまして、大井ふ頭中央海浜公園と城南島海浜公園については、効果的な樹木管理や「要望発生マップ」の作成を評価しております。その他の公園としましては、京浜島緑道公園の大量の不法投棄に対する対応について記載してございます。

事業効果につきまして、大井ふ頭中央海浜公園では、なぎさの森に駐車場を整備し、利用しやすい環境を整備したことについて記載しております。その他の公園では、京浜運河緑道公園で「やしおプレイパーク」を初開催したことを記載しております。

その他につきまして、大井陸上競技場の世界陸上・デフリンピック利用に向けて、大会の円滑な運営に貢献したことを記載しております。以上でございます。

■菊地 委員長

以上の説明につきまして、なにか質問等ありますでしょうか。

■小宮山 委員

城南島海浜公園について、前は「A」評価で今回は「B」評価になっている理由がありますでしょうか。

■八代 臨海地域管理課長

城南島海浜公園につきまして、基本的に管理は通常どおり実施いただいておりますが、園地管理や樹木管理等は「水準を上回る」評価となっておりますが、それ以外の項目で「水準を上回る」加点の評価が少ないため、結果として「A」評価には1点足りず「B」評価となっております。

■事務局

利用者アンケートの結果が少し下がったということも一次評価で「A」評価に届かなかった主な要因かと思えます。利用者数も減っておりまして、水準を下回る評価になってしまっております。

■菊地 委員長

「B」評価というのは、通常の管理をしているということなので、下がったように思うかもしれませんが、指定管理者として悲しむような評価ではないと思います。私はこの評価で良いと思いますが、先ほど質問したように、イベントチラシ等のデザインの刷新は継続して実施いただきたいです。自分たちで努力をして、申込者数の増加や参加意欲を啓発する試みとして評価してよいと思います。事業効果やその他の項目に「イベントチラシ等のデザインの刷新によって、利用者の参加意欲の向上に努めた」と記載して良いかなと思います。

■菊地 委員長

「イベントチラシ等のデザインの刷新などによって利用者の参加意欲の向上につながっている」でしょうか。

■菊地 委員長

「イベントのチラシ作成の刷新により利用者意欲を高めた。」を付け加えて二次評価とすることによってよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

ありがとうございました。

⑥葛西海浜公園パートナーズ「葛西海浜公園」

■菊地 委員長

続きまして葛西海浜公園パートナーズ「葛西海浜公園」の一次評価結果についてご説明をお願いいたします。

■八代 臨海地域管理課長

葛西海浜公園パートナーズが管理する「葛西海浜公園」についてご説明いたします。当公園の一次評価につきましては、「S」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

75 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

76 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

77 ページをお開きください。葛西海浜公園パートナーズの代表団体である西武造園株式会社の財務状況についてご説明いたします。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」「売上高営業利益率」は下回っていますが、その他4項目が選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

78 ページから 79 ページが、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、葛西海浜公園パートナーズの経営状況、財務状況ともに事業継続に当たって問題がないことを確認いたしました。

83 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、指定管理者によるプレゼンテーションを行います。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

時間は7分ですので、よろしくお願いします。

■指定管理者

これより葛西海浜公園のプレゼンを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

葛西海浜公園では、人と自然が共生する東京湾のシンボルを目指し、協働、地域連携による里海の利活用、自然環境の保全と再生、学習、普及啓発、ブランド力の向上を重点事項として管理運営を行っています。本日は、その考え方を象徴する3つの取り組みについて重点的に報告いたします。

まずは、多様な主体との協働による環境保全についてです。葛西海浜公園では、事業計画において、協働・地域連携による里海の利活用を重点事項に掲げ、多様な主体が公園づくりに参加できる仕組みづくりを進めてきました。葛西海浜公園は、東京都で唯一のラムサール条約登録湿地であり、都心から約30分というアクセスの良さから、多くの企業や学校、地域団体が活動できるフィールドとなっています。私たちはこの立地を活かし、公園の企業のCSR活動や地域貢献活動の場として積極的に活用するとともに、利用する人が守る人にもなる公園づくりを進めています。その中心となるのが、協働事業を担当するパークコーディネーターです。企業や団体との調整から企画、安全管理を行いまして、多様な主体が継続して公園づくりに関われる仕組みづくりを構築しています。今年度は、企業・団体による清掃活動を41件、地域団体と連携した清掃イベントを16件実施し、延べ2297名の方にご参加いただきました。また、来園者が自由に参加できるセルフ式海岸クリーンアップには284名が参加し、散策やバーベキューを楽しみながら気軽に環境保全へ参加できる仕組みづくりも進めています。このように、指定管理者だけで公園を管理するのではなく、企業や地域、来園者などの多様な主体と協働によって、公園の価値を高める管理運営を行っています。こうした協働の積み重ねにより、公園を利用する人と自然を守る人のつながりが生まれ、持続可能な里海の保全につながっています。

続いて、環境教育の取り組みです。事業計画では、パークレンジャーによる環境教育を通じて里海の魅力を伝え、次世代へ継承することを掲げています。豊かな自然を未来へ引き継ぐためには、それを守る人、育てることも重要です。今年度は葛西キッズレンジャーを年間10回開催し、合計140名の子どもたちが参加しました。活動では、生き物の調査だけでなく、希少種であるシロチドリの営巣整備にも取り組みました。実際に、海岸の草抜きや、子どもたち自身が白い石を砂浜に散布し、シロチドリが好む白い砂浜環境を整備するなど、実際に保全活動を体験しています。また、今年度初めて実施した高学年向けの葛西ユースレンジャーでは、葛西キッズレンジャーより専門的な生物調査やモニタリング

を実施しました。パークレンジャーが調査手法を指導し、市民参加型の調査としてデータ収集にも貢献しています。自然を見る、楽しむだけでなく、守る、調べることで体験することで、未来の環境保全を担う人材育成にもつながっています。参加した子どもたちが自然を身近に感じ、将来の環境保全を支える人材へと成長していくことを期待しています。

最後はラムサール条約登録湿地としての普及啓発についてです。事業計画の中では、公園の魅力を国内外へ積極的に発信し、知名度やブランド力を向上させることを掲げています。今年度はラムサール条約登録7周年イベントを開催し、干潟の生き物観察や野鳥観察、パークレンジャーによる公園の開設など、体験型プログラムを実施しました。おおよそ200名を超える方にご参加いただき、干潟の生態系や生物多様性について学んでいただく機会となりました。また、イベントだけでなく、日頃から保全活動や市民参加の取り組みを発信するとともに、行政や大学などの研究機関との連携、視察の受け入れも積極的に行っています。今年度は英国大使館を通じて、エドワード王子が葛西海浜公園を視察されました。パークレンジャーが、ラムサール条約登録湿地としての保全活動や市民参加の取り組みをご案内し、都市公園における湿地保全のモデルとして、葛西海浜公園の価値を国内外へ発信する貴重な機会となりました。このような視察の受け入れは、公園のブランド力向上だけでなく、東京の自然環境や市民協働による保全の取り組みを世界へ発信する機会にもなっています。こうした積み重ねにより、公園の魅力度向上だけでなく、ラムサール条約登録湿地としてのブランド力向上にもつながっています。

最後に葛西海浜公園では、人と自然が共生する東京湾のシンボルという理念のもと、多様な主体との協働による環境保全、未来の担い手を育てる環境教育、そしてラムサール条約登録湿地としての価値発信を進めてきました。これらの取り組みを通じて、公園を利用するだけでなく、多くの人が自然を守り、学び、その魅力を発信する公園づくりを進めています。5年前に掲げた事業計画の理念を確実に実施し、多様な主体とともに、公園価値を高める管理運営を進めることができました。今後も市民、企業、行政、関係団体との連携をさらに深めながら、東京都で唯一のラムサール条約湿地として、東京を代表する海辺の公園づくりと公園価値のさらなる向上に取り組んでまいります。以上で、葛西海浜公園の事業報告を終わります。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

ありがとうございます。2点ほど確認させてください。葛西ユースレンジャーについて、平均年齢は何歳ぐらいで、今何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか

■指定管理者

葛西ユースレンジャーは年間プログラムとして登録している制度ではなく、単発で行っているイベントになりまして、昨年度の葛西ユースレンジャーでは、中学生以上から大学生まで、広い範囲で募集をかけておりました。ただ、実際に参加したのは、中学生から高校生と近隣にある専門学校の方々が参加していた状況です。

■小宮山 委員

今後も継続して実施していくのでしょうか。

■指定管理者

今年度も計画しており、小学生の高学年も含めて幅を広げて募集をかけて実施する予定です。

■小宮山 委員

学術発信につきまして、昨年度はパークレンジャーの発表を行ったということですが、次の学術発信に向けてなにか研究されていることはありますか。

■指定管理者

昨年度の取り組みの中で、信州大学と協力してシロチドリという鳥に足輪をつけ、その個体群が葛西海浜公園を継続して使っているのか、それとも単発で行っているのかなどの調査をしました。今年度は、昨年度に足輪をつけたシロチドリが営巣している状況を確認できていますので、それらに踏まえては、センサーカメラの映像などもありますので、論文発表や鳥類学会の学会発表で報告しようと考えております。

■小宮山 委員

期待しています。どうもありがとうございます。

■水庭 委員

ありがとうございました。確認なのですが、地域連携の中に都民という言葉が入っているのですが、都民以外の方も入ってらっしゃいますでしょうか。

■指定管理者

東京都の企業や地域団体が主な主体ではありますが、東京都だけではなく様々な場所から来ていただいております。

■水庭 委員

信州大学のお話もありましたが、様々な場所というのはかなり広域的な場所からというイメージでよろしいでしょうか。

■指定管理者

そうですね。東京都にある東京都市大学とも連携しておりますし、信州大学のような遠い地方から来ていただいている連携も多数あります。

■水庭 委員

都だけでなく様々な場所から来ていただき広域連携もしているという点を、明確に記載してアピールされても良いと思います。セルフ式海岸クリーンアップは以前から実施していたのでしょうか。もし以前から実施しておりましたら、開始時期を教えてください。

■指定管理者

以前から実施している取り組みで、4年ほど前に開始いたしました。来園者から、ボランティアとしてお手伝いできることはありませんかとのお声もたくさんいただいております。最初の頃は週間など期間を決めて実施していましたが、かなり人気があり、長期的に実施するようになった経緯がございます。

■水庭 委員

はい。ありがとうございます。

■菊地 委員長

私から2点質問させてください。本日のプレゼンテーションは非常に素晴らしく、昨年度の事業は非常に良い企画、運営、イベントがあり、順風満帆であったと思いますが、昨年度実施・運営した事業の中で、問題点や課題は何かありましたでしょうか。

■指定管理者

イベントについてはたくさんの来園者に参加していただき喜んでいただきました。課題としては、葛西海浜公園は平成元年に開園し37年が経ち施設が老朽化しております。毎日清掃を行って来園者の方にも見ていただいておりますが、綺麗な公園を今の来園者は求めていると思いますので、コスト的な部分の問題はございますが、指定管理料を施設に還元できるかという点について課題として考えております。

■菊地 委員長

施設の老朽化の問題はありますが、施設をきれいに清潔しているということでクレームはないですね。

■指定管理者

そうですね。我々も可能な限り清掃をしております。

■菊地 委員長

その結果が施設管理の取組の報告に反映されていると思います。ビジターセンターは今年度変わるのでしょうか。

■指定管理者

今年度の1月から計画が始まりまして、2月から本格的に実行となります。新たにビジターセンターができて綺麗になります。我々、管理事務所も管理しており、お手洗いや管理しています。こちらの計画はございませんので、指定管理事業の中でうまくやりながら、より良い施設にしていきたいと考えております。

■菊地 委員長

ビジターセンターが新たに建てられると、新たな施設管理も発生するというのでしょうか。

■指定管理者

そうです。大変な部分はあると思いますが、やはり多くの来園者に需要があると思いますので、我々一同協力して運営していきたいという考えでおります。

■菊地 委員長

もう一点につきまして、今、様々な企画やプログラムを実施されておりますが、葛西海浜公園パートナーズの野望はなにかありますでしょうか。

■指定管理者

指定管理を昨年度まで5年間させていただいて、これからまた5年間させていただくのですが、できるだけ長く指定管理をして、一人でも多くの来園者に満足していただきたいという思いがございます。指定管理は、サービスの向上が一番大事だと考えておりますので、一人でもお客様に来てよかったなと思っていただけるような公園にしていきたいという野望がございます。

■菊地 委員長

そのためにはどうすればいいと思いますか。

■指定管理者

葛西キッズレンジャーには、子どもへの教育もそうですが、親も一緒に参加される方が多いため、自分たちは興味がなかったけど子どもには教育させたいというような方々も興味を持って一緒にやりたいという声が上がっております。子どもたちだけとなると長期的なスパンになってしまいますが、親世代であれば時間が空いたら来ていただけるような方々も多いので、そのような層たちにも、ユースレンジャーという高学年向けのイベントも実施しておりますので、もう少しアタックしていきたいと思っております。

■菊地 委員長

先ほど説明がありましたが、大学とも研究連携しているということで、すごく良い試みだと思います。教育を考えたときに、サステナブルな考えとして、高校生の探究学習の手助けをすることも一つの手かと思います。文科省が定めているものですが、探究学習のテーマを高校生が探すのが大変らしいです。そこに助けを出すことも大事だと思います。特に、都立公園ですので、都立高校との連携は重要であり、都立高校は必ず探究学習をやっておりますので、目をつけてもらおうと良いかと思います。キッズレンジャー、高校、大学という、抜けているのはお金と時間のある高齢者層です。高齢者層をいかに呼び込むかによって、より都民協働の公園になってきます。釈迦に説法だと思いますが、野望を持って次から次へと様々な企画に取り組んでいただければと思います。

■水庭 委員

今のお話に関連しまして、クチコミやSNSなど様々あるかと思いますが、イベントの告知はどのように行っておりますか。

■指定管理者

キッズレンジャーに関しては、いつどのような内容を行うのか、年間でのスケジュールを決めておりますので、先行して年度初めに公園の掲示等で共有しております。また、インスタグラムやFacebookなどのSNSで、写真だけではなく動画を使って共有しております。学校から団体利用の話が来た際には、こういうイベントがありますよという形で学生

に共有しており、近くの専門学校の学生にはチラシをお渡しして共有しております。加えて、各社の関連告知もありまして、西武造園ですと西武グループの広報活動がありますので、トピックスがあればそこでもアピールしたり、あとはNPObirthでは独自のホームページを持っておりますので、公園だけではなくて各関連会社にも枠を広げてアピールしています。

■水庭 委員

もう一点よろしいでしょうか。葛西臨海公園との連携はどのように行われているのでしょうか。

■指定管理者

葛西臨海公園との連携について、葛西臨海公園には鳥類園という鳥を見る専門の施設があり、葛西海浜公園はラムサールに登録されている鳥がたくさん来る場所ですので、そのスタッフと連携して情報共有を行っております。また、葛西海浜公園に来る際には葛西臨海公園内を通りますので、掲示物やルートの案内等、葛西臨海公園と協力しながら実施しております。

■水庭 委員

イベントの情報共有もまめに行われていますでしょうか。

■指定管理者

イベントに参加される講師等が葛西海浜公園に来る際に、車両通行の調整もありますので、このようなイベントを行いますと共有しております。葛西海浜公園で急に200人規模のイベントを実施してしまうと、葛西臨海公園で急に人が増えてしまいますので、安全管理も含めて事前に共有をしているという状況です。

■水庭 委員

定期的な会合はありますでしょうか。

■指定管理者

年に2回連絡会議というのがございまして、ゴールデンウィークの繁忙期と、つい先日も行いましたが、夏の繁忙期の2回情報共有を踏まえて実施しております。

不定期にはなりますが、葛西臨海公園と防災訓練を同時に行う年もございます。何年か前には、葛西臨海公園の水上バス乗り場で船を使った防災訓練に参加させていただいて、なぎさからの避難誘導の方法や、船での移動方法など、連携して防災訓練を行っております。

■菊地 委員長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

■菊地 委員長

それでは二次評価の審議に入ります。まず二次評価案について、事務局より説明をお願いします。

■大久保 海上公園課長

資料の 85 ページをご覧ください。葛西海浜公園でございますが、「S」評価としてございます。

管理状況につきまして、便所清掃について快適な利用環境の確保に努めたことと、園地管理についてコーディネーターを中心に多様な主体と連携した清掃活動を実施し園内環境の美化に努めたことを記載しております。

事業効果につきまして、ラムサール条約登録 7 周年を記念した「野鳥観察 DAY」を開催し、野鳥観察ブースの設置やパークレンジャーによる解説を行い、葛西海浜公園の自然環境やラムサール条約に対する来園者の理解を深めたことを記載しております。先ほど質疑でもお話がありましたが、パークレンジャーの仕事を体験できるプログラムとして、今年度は新たに高学年向けの「かさいユースレンジャー」を実施しまして、子どもたちに対するアプローチをしていること、こちら先ほどお話に出ましたが、日本鳥学会で発表を行い、葛西海浜公園の取組を広く発信したことを記載しています。

その他につきましては、ラムサール条約湿地を含む海浜公園であることをよく認識されていて、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進していることを記載しております。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございます。それでは委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

■菊地 委員長

個人的には二次評価案通りでよいと思います。どんどん新たな企画を作っていく感じでした。

■小宮山 委員

パークレンジャーの仕事を体験できるプログラムを継続されるということでしたので、一言記載いただいてもいいかなと思います。高学年という言い方ですと小学生のように聞こえてしまうので、先ほどのお話ですと対象年齢の幅が広いので、それが分かるように記載いただいた方がよいと思います。

■大久保 海上公園課長

中学生以上の学生向けに有効な取り組みで、今後も活動を継続されたい。ということでしょうか。

■菊地 委員長

この一文を加えるということによろしいでしょうか。二次評価を決定いたしますがよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

ありがとうございました。

⑦海の森公園パートナーズ「海の森公園」

■菊地 委員長

それでは続きまして、海の森公園パートナーズの「海の森公園」の一次評価についてご説明をお願いします。

■八代 臨海地域管理課長

海の森公園パートナーズが管理する「海の森公園」についてご説明いたします。当公園の一次評価につきましては、「A」といたしました。それでは、評価の概要についてご説明いたします。

87 ページをお開きください。管理状況として、維持管理業務や安全性の確保、財産管理状況等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

88 ページをお開きください。事業効果として、事業の取組や利用者の反応、行政目的の達成等の各項目につきまして、それぞれ評価しております。

89 ページをお開きください。海の森公園パートナーズの代表団体である西武造園株式会社の財務状況につきまして、先ほど葛西海浜公園パートナーズの財務状況でご説明したとおり、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、海の森公園パートナーズの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

95 ページをお開きください。以上の評価内容を踏まえ、冒頭で申し上げた評価結果といたしました。一次評価結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。続きまして、指定管理者によるプレゼンテーションを行います。

(指定管理者入室)

■菊地 委員長

時間は7分でございます。それではプレゼンテーションをお願いします。

■指定管理者

これから海の森公園パートナーズの発表をさせていただきます。対象公園は海の森公園でございます。海の森公園パートナーズは、代表企業が西武造園株式会社、構成企業が一般財団法人公園財団による JV となっております。よろしくお願いいたします。

事業報告書の概要をもとに発表いたします。

まず、管理状況の適切な管理の履行につきまして、事務所・便所及び園路の清掃でございますが、事務所や便所につきましては新しい施設ということもあり清掃スタッフのモチベーションが非常に高いため、毎日磨き上げるように清掃しており、お客様からもいつもトイレがきれいという評価を多数いただいております。遊具等の施設につきましては、カラスがたくさんいる公園でございますので、糞害等があった場合には見つけ次第高圧洗浄機等を用いて清掃しております。また、大きな遊具があるわいわい広場につきましては、鷹を模したカラス除けのカイトを遊具に設置することで常に清潔にご利用いただいております。

続きまして、ヤギを活用した除草でございます。本公園のコンセプトの一つに資源循環型の森づくりがあり、こちらに合致した除草の方法としてヤギを導入しております。昨年度は秋頃に1ヶ月だけ導入しましたが、3頭の小ヤギがエリアの草を全部食べ尽くし、除草の効果が見られました。また、来園者からも好評であり、ヤギのいない時期にはヤギはいつ公園に戻ってくるのなどのお声を多数いただけるほど親しまれております。余談ではございますが、先日名前もつけましたので、ますます親しんでいただければと思っております。

西の小山・東の小山の眺望確保につきまして、西の小山・東の小山の眺望は公園の売りの一つでございますが、樹木が大きく育ちすぎてしまっていて、眺望を阻害することがございます。現地でご覧いただいたように、少し強めではありますが、高木の枝を剪定することで眺望を確保しております。今では、毎日散歩に訪れるほど気に入ってくださる来園者もあり、好評をいただいております。

来園者カウント機能を持つ AI カメラの導入につきまして、これまで来園者の人数カウントは巡視のスタッフが行ってまいりました。AI 機能付きのカメラを設置したことで、巡視のスタッフが定時に定位置でのカウントを行うということがなくなりましたので、園内巡回や来園者対応に時間をかけることができました。

安全性の確保につきまして、海の森公園内は高台の上に広場が広がっている地形であり、落雷の危険性が高いです。そこで、雷が 30 キロまで近づくと事務所内のパソコンでアラームが鳴る、雷・気象情報提供サービスを導入しております。これをもとに、雷が接近した折には、園内放送でお客様に注意喚起を促すなど、安全確保に努めております。また、ハザードマップの作成につきまして、園内には生態系阻害防止外来種の一つであるアメリカオニアザミなどの危険な生物もおりますので、危険生物や危険箇所を発見した際にはマップに示して、スタッフ内で情報共有しております。

事業効果の取組でございます。「いきものみつけ」につきまして、つどいの草原を中心に虫取り網を貸し出して、自由に虫取りができるイベントを行っております。実際に昆虫等を捕まえるという、都内でも希少な体験ができるということで大変好評で、昨年度は延べ1,404名の参加があり、大変人気のあるイベントでございます。

また、「海の森学校」の開催につきまして、セイトカアワダチソウの除草体験やくずや木の実を使ったリースづくりなど、海の森公園にちなんだテーマで様々な体験をしていただいております。テーマによって参加者を募集しているため、好きなテーマに合わせて募集ができるとこちらでも好評をいただいております。継続して参加したいというお声もあり、昨年度は毎月実施いたしました。

続きまして、ベンチの設置です。お客様の声の中で、座れる場所が少ないという意見がございましたので、東の小山をはじめ、4か所、計12基のベンチを設置いたしました。続きまして、スロープの設置でございます。ベビーカーのご利用者が多くいらっしゃり、駐車場からこどもの広場へ向かう際に斜面を無理やり登っていくという姿を何度か見まして、管理事務所の前からこども広場へ向かうスロープを設置いたしました。

園外イベントにおけるブース出展につきまして、昨年度が、公園が開園して一年目ということで、海の森公園をPRするために園外でのPR活動を5回行いました。PR活動の際には毎回「うみのもりすけ」の着ぐるみを使っており、とても注目を集めております。また、併せて「うみのもりすけ」を活用したシールやクリアファイルなど様々なノベルティを制作し、積極的に活用してお客様にも喜んでいただいております。

利用状況につきましては、資料に記載の通りとなります。

行政目的の達成につきましては、早朝開園における警備員対応として、これまで9時開園のところを7時開園に変更しております。

■菊地 委員長

委員の皆様からご質問等がありましたらよろしくお願いします。

■小宮山 委員

ご説明どうもありがとうございました。事業報告書類に含まれている収支報告書と、プレゼンテーション資料に記載されている収支状況で少し差がありますが、どちらが正しいでしょうか。

■事務局

申し訳ございません。事業報告書の差し替えが間に合っておりませんでした。

■小宮山 委員

プレゼンテーション資料が正しいですね。わかりました。様々な取組をしている中で収支差額が出ており、上手に運営されていらっしゃると思います。

■水庭 委員

ご報告ありがとうございました。様々な取組を新たに実施されておりますが、かなり園内が広く巡回も大変だろうと思いますが、参考までにスタッフは何人程度いらっしゃいますか。

■指定管理者

12名です。

■水庭 委員

早朝もその人数で対応していますでしょうか。

■指定管理者

早朝は委託をしております。

■水庭 委員

委託で別でやっていらっしゃるのですね。閉園時に、来園者が取り残されないようになにかされていますでしょうか。

■指定管理者

駐車場に車がある場合は、巡回スタッフと事務所の中にいるスタッフが手分けをして園内を二度確認しております。

■水庭 委員

いろいろと実施されていますので、これからもPR等を頑張ってください是非続けていただけたらと思いました。ありがとうございます。

■菊地 委員長

私から一つだけ質問させていただきます。今日のプレゼンテーションでは報告が無かったですが、海の森公園の入り口にビジターセンターがありますよね。海の森公園の成り立ち等様々な展示があり、見応えがある良い施設だと思いました。海の森公園に訪れた人が必ずビジターセンターへも行くような仕掛けになっていますでしょうか。私はぜひビジターセンターをアピールして、来園者の皆さまに訪れてもらうべき施設だと思っているのですが、なかなか気がつかない場所にあるかなと思いますが、いかがでしょうか。

■指定管理者

団体利用の申し込みや、ガイドツアーという園内を知っていただくイベントを行う際に、必ずビジターセンターを通るようにしております。ビジターセンターを見ていただきながら、海の公園をアピールしようと取り組んでいます。

■菊地 委員長

ビジターセンターは現在仮の施設であり、来年ぐらいから新しくなるのでしょうか。大々的に宣伝して、展示物などを皆さまに紹介する施設になるのでしょうか。

■指定管理者

なります。駐車場から海の森公園に入ってすぐの場所に事務所ができ、そこから入ってすぐの場所がビジターセンターになります。

■菊地 委員長

ビジターセンターは良い施設ですので売りにしていただき、まず海の森公園をしっかりと理解していただいてから、広場などがある上のエリアに登っていただく方がいいと思います。今日のプレゼンテーションでは紹介はありませんでしたが、ビジターセンターを上手く活用する算段をしていただけると良いと思います。展示だけではなく、地元の人との連携の成果物や子どもたちが作った作品もありましたので、それらを紹介していただいて活用していただければと思います。もう一点、ないものねだりになる可能性があります、海の森公園の一番の欠点だと思うのは、園内の動線かと思います。歩くのが少し大変かなと思いますが、現時点で利用者に公園の上部まで行っていただくための仕掛けは考えていますでしょうか。

■指定管理者

動線とは少し違うかもしれませんが、モビリティの利用を試験的に実施しております。モビリティ自体に制限速度があり、またお子様が一人では乗れないという制限があるので、まずは試験的なものとして園内で使用するところから第一歩として進めております。

■菊地 委員長

今後1年、2年の間にすぐに改善しろということではないですが、小さい子供や高齢者、車椅子利用者が気軽に利用することを考えたときに、園内の動線をどのように確保していくかについて課題として持っておられることは非常に良いことだと思います。海の森公園はまだ発展途上だと思いますが、完成するのは今年の秋ぐらいでしょうか。

■指定管理者

ビジターセンターも含めてということになりますと、2年後でございます。わいわい広場は今年完成予定です。

■菊地 委員長

ビジターセンターを含めるとおよそ2年後に海の森公園の完成形を見られるということで、2年後を目途に動線の問題をうまく確保できればいいかもしれないですね。他に何かありますでしょうか。

■小宮山 委員

「うみのもりすけ」ですが、現場視察の際にいただいたクリアファイルを職場の若い男性に見せたら、可愛いと言っていました。今ぬいぐるみが流行っており、様々な人が持ち歩いているので、そういった活用をすることはお考えにありますでしょうか。

■指定管理者

販売までは具体的に考えていないですが、ビジターセンターが完成した暁にはぜひやりたいと思っております。現時点でもイベントに参加いただいた方に、「うみのもりすけ」のキャラクターとしての知名度向上や公演のPRとしてステッカーを配布しております。

■水庭 委員

海の森公園にはいきものがたくさんいるということで、「いきものみつけ」というイベントを実施されておりますが、別途、専門家によるモニタリングはどのようにされているのでしょうか。

■指定管理者

委託の中で、樹木環境ネットワークという生き物関係の NPO の財団と一緒にやっております。日々、いろんな動植物の調査をしており、東京都でもモニタリング調査をしています。二重にも三重にも調査をしている状態です。また、大学の先生から調査依頼があって調査いただいたり、水生生物を調査したいという高校生が来て、調査したりと、様々な方法で調査をしております。

■水庭 委員

いろんなところで注目を浴びている公園だと思いますので、調査を積み重ねていただき、公園は、生物多様性のサービス系として大切だということをさらに PR していただければと思っております。どうもありがとうございました。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

■菊地 委員長

それでは、二次評価案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

資料の 97 ページをご覧ください。海の森公園につきまして、「A」評価としてございます。

管理状況につきまして、草刈りが困難な傾斜地においてヤギ3頭を活用し十分な除草を行うとともに、来園者から好評を獲得し公園のマスコットの存在としての効果も認められたことを記載しております。また、カラスなど鳥の糞被害が多いため、毎日の巡回時に糞汚れを点検し、汚れを発見した際には高圧洗浄機等を使用し常に清潔な状態を維持したことを記載しております。

事業評価につきまして、坂の上広場の花壇に通路とうみのもりすけのオブジェを設置しフオトスポット花壇を整備したこと、西と東の小山について除草や樹木剪定を実施し眺望を確保したことについて記載しております。また、つどいの草原を中心に、「いきものみつけ」や「うみのもりすけをつくろう」などのイベントを開催し、海の森公園の豊かな自然や生きものの魅力を体感できる機会を提供したことを記載しています。

その他につきまして、10月末から都の方針を受け、7時開園に変更しましたのでそれに対して迅速な対応を行ったことと、「GRAND CYCLE TOKYO」や消防庁との総合訓練などの都事業の円滑な実施に寄与したことについて記載してございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等がありますでしょうか。

その他の項目に、ビジターセンターに効果的な展示があったことを記載いただけますでしょうか。

■菊地 委員長

今後ともビジターセンターを効果的に活用していくことを期待します。海上公園にビジターセンターがあるのは立派ですので、様々な海上公園でビジターセンターを作っていたくいいと思います。

■水庭 委員

参考までに「うみのもりすけ」も東京都が作ったものを引き継いで使っているということでしょうか。

■大久保 海上公園課長

都でキャラクター選定を行いました。昨年度「うみのもりすけ」を50周年のアンバサダーに任命して、海上公園全部のキャラクターの扱いになりました。

■小宮山 委員

「うみのもりすけ」が呼び水となって、これまで来園していなかった層にも足を運んでいただけるようになるのではないかと思います。

■菊地 委員長

ビジターセンターについての記載を加えるということで、二次評価を決定してよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは二次評価を決定させていただきます。

以上を持ちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価は全て終わりました。

最後に、今後の予定につきまして、事務局よりお話をさせていただきます。

■大久保 海上公園課長

委員長ありがとうございます。本日の議事については、冒頭にもご説明いたしました。が、議事録を作成いたしまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定ですが、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定いたします。総合評価はプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月中旬頃を予定しております。

■菊地 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございます。本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。